

平成30年第3回美幌町議会定例会会議録

平成30年3月 6日 開会

平成30年3月22日 閉会

平成30年 3月19日 第8号

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)

日程第 2 議案第 25号～議案第 57号について

○出席議員

1 番 高 橋 秀 明 君	2 番 大 江 道 男 君
3 番 新 鞍 峯 雄 君	4 番 上 杉 晃 央 君
5 番 稲 垣 淳 一 君	6 番 戸 澤 義 典 君
7 番 早 瀬 仁 志 君	8 番 岡 本 美代子 君
9 番 坂 田 美栄子 君	副議長 10 番 吉 住 博 幸 君
11 番 橋 本 博 之 君	12 番 中 嶋 すみ江 君
13 番 古 舘 繁 夫 君	議 長 14 番 大 原 昇 君

○欠席議員

なし

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席説明員

美 幌 町 長 土 谷 耕 治 君 教 育 委 員 会 長 平 野 浩 司 君
教 育 委 員 会 長

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席受任説明員

副 町 長 平 井 雄 二 君	総 務 部 長 広 島 学 君
民 生 部 長 高 崎 利 明 君	経 済 部 長 矢 萩 浩 君
建 設 水 道 部 長 石 澤 憲 君	病 院 事 務 長 但 馬 憲 司 君
会 計 管 理 者 橋 本 美 典 君	事 務 連 絡 室 長 中 村 敏 文 君
総 務 主 幹 小 室 保 男 君	庁 舎 建 設 主 幹 遠 國 求 君
電 算 主 幹 河 端 勲 君	ま ち づ くり 主 幹 田 中 三 智 雄 君
政 策 主 幹 小 室 秀 隆 君	財 務 主 幹 中 尾 亘 君
契 約 財 産 主 幹 大 場 正 規 君	税 務 主 幹 関 弘 法 君
環 境 生 活 主 幹 佐 々 木 斉 君	児 童 支 援 主 幹 多 田 敏 明 君
福 祉 主 幹 遠 藤 明 君	健 康 推 進 主 幹 武 田 孝 司 君
農 政 主 幹 渡 辺 靖 行 君	み ら い 農 業 セ ン タ ー 主 幹 午 来 博 君
耕 地 林 務 主 幹 伊 成 博 次 君	商 工 主 幹 後 藤 秀 人 君
観 光 主 幹 那 須 清 二 君	建 設 主 幹 川 原 武 志 君
施 設 管 理 主 幹 中 沢 浩 喜 君	建 築 主 幹 西 俊 男 君
水 道 主 幹 御 田 順 司 君	地 域 医 療 連 携 主 幹 高 山 吉 春 君
事 務 連 絡 室 次 長 志 賀 寿 君	事 務 連 絡 室 庶 務 主 幹 岩 田 憲 次 君
教 育 部 長 田 村 圭 一 君	学 校 教 育 主 幹 以 頭 隆 志 君
学 校 給 食 主 幹 石 田 勇 一 君	社 会 教 育 主 幹 露 口 哲 也 君
町 民 会 館 建 設 主 幹 斉 藤 浩 司 君	ス ポ ー ツ 振 興 主 幹 浅 野 謙 司 君
博 物 館 主 幹 鬼 丸 和 幸 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長 酒 井 祐 二 君

選挙管理委員会事務局長
監査委員室長 谷川明弘君

○議会事務局出席者

事務局長 藤原豪二君 次 長 佐藤和恵君
議事係長 橋本勝君 議 事 係 寺田好君

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これから平成30年第3回美幌町議会定例会第14日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番高橋秀明さん、2番大江道男さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（藤原豪二君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。

朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

なお、高木監査委員、所用のため、本日から20日まで欠席の旨、届け出がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 議案第25号から
議案第57号まで

○議長（大原 昇君） 日程第2 議案第25号美幌町個人情報保護条例の一部を改

正する条例制定についてから議案第57号平成30年度美幌町病院事業会計予算についてまでの33件を議題といたします。

第11日目に引き続き、質疑を行います。

議案第50号平成30年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

担当部局ごと、事項別明細書の款及び項目ごとに進めたいと思います。

なお、予算書の第2表、債務負担行為及び第3表、地方債に対し質疑する場合は、それに対応する事項別明細書の項の中で質疑をお願いいたします。

歳出の5款、労働費、136ページから137ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、5款、労働費を終わります。

次に、6款、農林水産業費、1項、農業費、138ページから147ページまでの質疑を許します。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 141ページの農業振興費の気象情報配信業務委託料436万7,000円でございますが、新システムの改善内容についてお答えいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（渡辺靖行君） 御質問にお答え申し上げます。

本町の気象情報の提供につきましては、気象協会により平成元年度からで、平成13年度からは現在のMICOSによる気象情報を提供しており、平成21年度からはJAと共同で、MICOSに加え、新たに農業情報提供システム「てん蔵」の運用を開始し、現在に至っております。

気象観測機器の更新が平成13年度が最後で老朽化が著しく、現在は登栄と昭野の2カ所で気象観測機器が故障しており、報徳、豊岡、日並、美富の気象観測機器もい

つ故障してもおかしくない状況になっていることから、現在と同等の気象情報や農業情報の提供ができる気象観測機器及び配信システムに更新を図ることで、今後も安定した気象情報、農業情報を提供し、本町農業の振興を図るものです。

気象観測のシステムにつきましては、天気予報、気象情報、農業情報を配信しておりますが、新システムにおいても、JAと協議を図り、同じ情報を配信することとしており、新システムの内容についてもJAと協議を図りながら進めております。

新システムの内容ですが、天気予報については、現在は1時間単位で24時間先までの予報でしたが、新システムでは、1時間単位で最大51時間先まで予報できます。

また、新たに湿度や降雪量の予報ができます。

気象情報については、今までは、気温、湿度、降水量が1時間単位の観測、表示でしたが、新システムでは10分単位の観測、表示がされ、現在は昭野だけで積雪深を観測していましたが、6カ所で、降雪量、新たに気圧や露点温度が観測できます。

また、防災情報として、気象庁、国土交通省、北海道開発局のホームページのリンクを張りますので、河川や道路等の情報が確認できます。

農業情報については、新たにタマネギの病害予測（軟腐病、べと病、灰色かび病）、有効積算温度予測、融雪剤促進適期予測ができるようになりますが、現在、情報提供されている水稻カメムシ発生予測やモンシロチョウ発生予測などはできなくなります。

費用負担につきましては、町が2分の1、JAが2分の1となっております。

以上、御説明いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さ

ん。

○4番（上杉晃央君） ただいまの説明で、17年ぶりにシステムを更新するというので、今の説明ですと、大変きめ細かな単位情報や観測点をふやすというところや、新たに情報提供するというので、非常に効果が上がってくると期待しております。

この中で気になったのは、水稻カメムシ発生予測とモンシロチョウ発生予測ができなくなるということですが、この辺が営農へ影響することはないのか、その点だけお答えいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（渡辺靖行君） 今、御質問の水稻カメムシ、モンシロチョウ発生予測ということで、JAとも十分協議いたしまして、作付面積が少ないということがありまして、新たにタマネギの病害予測を入れて十分協議して、支障がないということになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 141ページの新規就農者等支援事業補助金1,122万3,000円についてです。

積算内訳及び平成29年度の実績についてお伺ひいたします。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（渡辺靖行君） 御質問にお答え申し上げます。

積算内訳及び平成29年度の実績についてでございますが、積算内訳については、就農奨励補助金、新規就農者が1名200万円、これは、平成27年度からみらい農業センターで3年の研修を終えて、4月から豊岡地区で新たに就農する者に対して補助するものであります。

就農奨励補助金、新規農業従事者は、農家子弟と一般的に言われており、農家の跡とりに戻ってこられた方でございます。

30年度の予定者は5名、1人100万円の500万円、29年度対象者は2名、1人100万円の200万円、28年度対象者は2名のうち1名37万2,160円、1名が64万8,650円、27年度対象者1名1万2,160円、26年度対象者は1名100万円、計903万2,970円です。

農用地等賃借料補助金につきましては、1名14万7,196円、1名4万2,495円、計18万9,691円、合計で1,122万2,661円でございます。

実績でございますが、平成29年度については、就農奨励補助金として、新規農業従事者補助金10名で736万2,228円、農用地等賃借料補助金が2名で15万460円となっております。合計で751万2,688円を予定しております。

新規農業従事者の資材購入の状況についてですが、1名が免許取得以外はトラクター、ビート移植機等の資材、機材を購入しております。

以上、御説明いたしましたので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 今、高橋議員が聞いた項目と同じです。改めて、農業振興費のうちの説明の中で、2ページの賃借料補助金のことについて、もう少し具体的にお教え願いたいと思います。

14万7,000円とか4万2,000円とか、また文章の中に15万円とありますが、一定の面積等があって、それに対して補助金ですから、何割を掛けたからこの数字になったという基本的なものがあるかと思っておりますので、お示しできるものであればお示しいただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（渡辺靖行君） 基本的には、就農して借り入れて、5年以内のものに対

して賃借料の2分の1を補助するものであります。何割という係数は掛けておりません。純粹に賃借した2分の1を補助しております。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 141ページの農業振興費の中の農作物鳥獣被害対策事業の332万6,000円の積算内訳及び平成29年度実績について、また、ハンターの年齢構成についてお伺いたします。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（渡辺靖行君） 御質問にお答え申し上げます。

平成30年度の積算内訳ですが、一つ目の美幌町鳥獣被害対策実施隊出動報酬として、エゾシカ、34名の3日間で1日5,600円の57万1,200円、ヒグマ、10名の1日で1日5,600円の5万6,000円、合計62万7,200円、平成29年度の実績でございますが、延べ89名に対して、エゾシカの出動報酬として49万8,400円、ヒグマの出動の実績はございません。

次に、美幌町鳥獣被害対策実施隊自動車借り上げ料として、エゾシカ、17名の3日間で単価6,000円の30万6,000円、ヒグマ、10名の1日で単価750円の7,500円。大変申しわけございませんが、資料の訂正をお願いしたいと思います。合計で31万3,500円です。

平成29年度の実績ですが、エゾシカ駆除の借り上げ料として26万7,000円、ヒグマの実績はございません。

次に、農作物鳥獣事業補助金として有害鳥獣捕獲奨励金600頭で1頭6,000円の2分の1で180万円、残り2分の1はJAでございます。

ハンター保険料として、40名で1名5,270円の2分の1、10万5,400円、残り2分の1はJAでございます。

合計で190万5,400円。

平成29年度の実績ですが、捕獲奨励金が600頭捕獲しておりまして180万円、保険料が10万1,000円です。

次に、エゾシカ侵入防止柵補助金として、JAが設置したエゾシカ柵の固定資産税相当額で47万8,000円です。

平成29年度実績は55万7,000円です。

平成30年度合計332万6,000円、平成29年度実績は322万3,400円となっております。

次に、ハンターの年齢構成ですが、美幌町鳥獣被害対策実施隊及び有害駆除に出動されている猟友会美幌支部の平成29年4月1日現在の年齢構成ですが、20代が1名、30代が6名、40代が3名、50代が15名、60代が9名、70代が4名、80代が1名の39名で構成しており、平均年齢は56.1歳となっております、北海道猟友会の平均年齢は58.3歳となっております。

訂正及び記載漏れがありましたことをおわび申し上げます。

以上、御説明いたしましたので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 積算内訳とハンターの年齢構成は十分わかりました。

何点か質問いたします。

昨年、平成29年度のエゾシカとクマの駆除数を教えてください。それから、農林業の被害額と、ドローンを活用した駆除はされたのかどうかという点でございます。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（渡辺靖行君） お答え申し上げます。

駆除頭数でございますが、農業農作物被害の中で実施している駆除頭数は、エゾシカ600頭、ヒグマについてはございません。

被害額につきましては、まだ確定はして

おりませんが、3,926万円でございます。

また、ドローンを活用した駆除は実施しておりません。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 近年、シカ肉が大変好評で、テレビや新聞報道などでも結構出ております。そういうシカの肉を加工、利用しての経済的な効果について、担当部局のほうで話が出ているかどうか、お伺ひいたします。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） ただいまのシカ肉の加工等に関するお尋ねでございますが、この関係は、かねてから各市町村でも同じような状況でございますけれども、本町におきましては、施設整備の問題や人的問題等々がございまして、そういった構想には至っておりません。

また、このことにつきましては、今後も、他町村の状況等を研究してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 143ページの環境保全型農業直接支援対策事業費補助金ですが、補助金の内容についてお知らせいただきたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（渡辺靖行君） 御質問にお答え申し上げます。

環境保全型農業直接支援対策事業につきましては、地球温暖化防止や生物多様化、保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体等に対して追加的なコストを支援する事業で、戸別所得補償制度の本格的な実施にあわせて環境保全型農業直接支援対策として平成23年度から実施されており、平成26年度に日本型直接支払制度と

して位置づけられ、平成27年度より、農業の有する多面的機能の発揮に関する法律に基づく制度として実施されております。

平成27年度から要綱が一部改正され、支援対象者が農業者から農業者の組織する団体等へと変更になり、本町では平成27年6月に美幌町環境保全型農業推進協議会が設立され、15名の構成員、そのうち事務局としてJA職員1名が、環境保全型農業に取り組んでおります。

事業要件としましては、販売を目的に生産している農業者で、エコファーマー認定者となっておりますが、それよりも高い水準で環境型農業に取り組んでいるYES! clean農産物表示制度登録団体の構成員、特別栽培農産物認証を取得している農業者、有機JAS認定者も対象となっております。

また、国、道、町の負担割合ですが、国2分の1、道4分の1、町4分の1となっており、町が一括して対象者へ交付し、道を通じて4分の3が歳入となります。

平成30年度の取り組み予定ですが、有機農業の取り組みが6名、4,343アール、反当たり8,000円で347万4,400円、5割低減プラスカバークロップの取り組みが8名、5,986アール、反当たり8,000円で478万8,800円、5割低減プラスリビングマルチの取り組みが1名で、360アール、反当たり8,000円で28万8,000円。合計で855万1,200円です。

過去の実績ですが、平成29年度の実績といたしまして、有機農業の取り組みが6名で4,370アール、反当たり7,280円で318万1,360円、5割低減プラスカバークロップの取り組みが6名で3,316アール、反当たり7,280円の241万4,048円、5割低減プラスリビングマルチの取り組みが1名で360アール、反当たり7,280円で26万2,080円、合計で585万7,488円となっております。

す。

なお、平成29年度の単価ですが、全国での取り組み面積がふえたことから、8,000円の単価を下回っております。

平成28年度実績については、記載のとおりとなっております。

また、各取り組みの内容については資料のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 仕組みについては、割と前からの事業ですので、大体はわかっていたのですが、先進的な農業に取り組む補助金なので、農家の数がどのぐらいいるのかを知りたくて質問させていただいたわけです。

美幌町は、ほかの町村と比べまして、この事業に対する補助金の動向はどのようになっているのか、お知らせいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（渡辺靖行君） お答え申し上げます。

取り組み者の認定状況ですが、エコファーマー認定者が28名、YES! clean農産物表示制度が5団体38名、特別栽培農産物認証は美幌町にはおりません。有機JAS認定者が4名でございます。

大変申しわけありませんが、ほかの自治体と比較したことがありませんので、今はお答えできません。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 143ページの農林水産業費、農業費、農業振興費、アスパラガスフォーラム開催負担金10万円ですけれども、この事業内容についてお知らせください。

○議長（大原 昇君） みらい農業センター主幹。

○みらい農業センター主幹（午来 博君）

御質問にお答え申し上げます。

本町のアスパラガスは、露地栽培、ハウス立茎栽培、伏せ込み促成栽培の全作型が導入されており、9カ月もの長期間出荷が可能な道内唯一の産地であります。

中でも、冬期間栽培の伏せ込み促成栽培は、冬姫と命名され、国産品がほぼ皆無となる11月出荷に取り組んでおり、付加価値の高いアスパラガスとして知名度を高めております。

このような中で、町、JAびほろ、道立総合研究機構などで構成する実行委員会に対して、次の内容によるフォーラム開催費用の一部を負担するものであります。

開催目的です。

道立総合研究機構などとともに全道規模のフォーラムを開催することで、美幌産アスパラガスを全道、全国にPRし、産地としてのさらなる知名度向上を図ります。

アスパラガスの最新技術開発及び調査研究に取り組む著名な研究者を講師に招き、生産者及び関係機関職員の技術力、知識の向上を図ります。

開催概要です。

開催時期は、平成30年11月下旬に2日間の開催を予定しております。

開催場所は、1日目はびほーるにて講演会、2日目は栽培圃場の現地視察を予定しております。

開催内容です。

講演を4課題予定しております。道立試験場研究者3名及び大学教授1名、また、パネルディスカッションを開催する予定です。

参加の見込みでございますが、農業者、JA、道立総合研究機構、普及センター、大学、市町村等、200から250名の参加を見込んでおります。

開催費用は33万円で、講師旅費、バス借上料、資料印刷などがございます。

その他、1日目終了後に開催する交流会において、本町特産品の直売コーナーを設

置する予定でございます。

以上、御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 美幌の農業に関するフォーラムということで、参加者が200名から250名と結構たくさん呼びかけていると思っておりますが、このぐらいの予算ということは、参加者の負担をどのぐらいに考えているのか。今、農業者、JA、道立総合研究機構、普及センターなどがお金を出し合って、このぐらいの金額で十分なことができるということなのか。バス1台を借りても結構な金額ですので、参加者負担をどのぐらいに考えているのか、教えてください。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） ただいまのお尋ねでございますが、まず、参加者の負担は今のところ考えておりません。かかる費用は約33万円を見込んでおりますが、町、JA、農業試験場ほかで費用負担をして賄う予定でおります。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 145ページの牧野管理運営事業、修繕料1,127万4,000円の積算内訳についてお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（渡辺靖行君） 御質問にお答え申し上げます。

牧野管理運営事業、修繕料の積算内訳でございますが、美幌峠牧場監視舎前のり面修繕一式で850万円、防雪柵修繕4カ所、1カ所当たり29万7,000円で118万8,000円、発電機修繕一式で62万2,080円、美幌峠牧場避難舎横漏電修繕一式で20万5,200円、美幌峠牧場施設一般修繕一式で20万円、家畜運搬車修

繕、車検でございますが、20万7,128円、ロータリー除雪車修繕35万760円、合計で1,127万3,168円となっております。

美幌峠牧場監視舎前のり面修繕ですが、平成28年8月の台風7号及び9月の台風9号、11号により、牧場監視舎前のり面2カ所が崩落したものを修繕するものでございます。

修繕につきましては、平成29年度予算で行うことで進めておりましたが、春先の雪解けにより崩落面積が拡大したことが判明し、現予算内では完全な修繕ができないことや、町内の建設業者に確認するも、人手の確保、重機の確保ができないことから、補正で対応しても完全な修繕ができないこと、さらには、必要とする土の調達が新年度であれば近隣で施工する道営事業での手当が可能なことから、平成29年度は予算の範囲内で崩落箇所が拡大しないように応急修繕を実施し、新年度に本格的な修繕を行うものであります。

また、家畜運搬車車検にかかる経費につきましては、有限会社ワタミファームより歳入で受けることとしております。

以上、御説明しましたので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） この中の家畜運搬車修繕、車検については、ワタミファームから後から戻されるということですが、なぜここに入っているのかわかりません。

それから、この修繕費の1,100万円は、今年度だけであればいいのですけれども、これからワタミファームに渡す中で、この修繕費は毎年どのぐらいかかる見込みなのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） ただいまの修繕の関係でございますが、まず一つ目の家畜運搬車の関係でございます。

こちらにつきましては、所有が町ですので、町の財産ということで、町が修繕料を計上しており、かかる費用についてワタミファームからいただく形になっております。

今後の修繕料の関係でございますが、今年の大きな費用としましては、先ほど御説明申し上げましたのり面の修繕が非常に大きな状況でございます。

また、今後につきましては、道路や橋梁、トンネル等のインフラ、さらには水道等のインフラについては、所有者である町を基本に考えておりますが、今後も点検等を十分にして、費用についてはなるべく圧縮する方向で考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 同じ項目で、高橋議員からも質問がありましたけれども、毎年のように、峠牧場の修繕は数百万円単位でかかっております。今回、のり面修復の金額が一番大きいということでもあります。今冬季は降雪が少なかったこともあり、去年から今年にかけて新たに崩れたところはないと思っております。のり面は850万円かけて修復するわけでありましてけれども、どうしてもここをやらなければいろいろと支障を来す場所なのか、今後、100%崩れないと断言はできないでしょうけれども、その点についてお話できるのであればお伺いします。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） ただいまののり面修繕の関係でございますが、1回目の答弁で御説明申し上げたとおり、去年は応急的な修繕を行っております。したがって、今年につきましては本格復旧を行います。

本格復旧につきましては、工法等を考慮いたしまして、後々、長持ちするよう、再度の災害が起こりにくいように行ってまい

りますので、御理解いただきたく、よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 145ページの農林水産業費、農業費、畜産業費の中の美幌峠牧場預託牛管理業務委託料の264万7,000円について、その積算内容及び前年予算からの減額理由をお知らせ願ひたいと存じます。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（渡辺靖行君） 御質問にお答え申し上げます。

美幌峠牧場預託牛管理業務委託料の積算内訳は、夏季放牧期間として5月15日から10月31日までの169日間で、夏季放牧料金1日当たり260円、50頭の169日間で219万7,000円、冬季舎飼期間として11月1日から3月31日までの150日間で冬季舎飼料金600円の5頭掛ける150日間で45万円、合計で264万7,000円となり、歳入歳出同額となります。

前年度からの減額理由につきましては、前年度当初予算では夏季放牧頭数を100頭と試算しておりましたが、平成29年度は町内からの預託牛の要望がなかったことから、平成30年度においては夏季放牧の頭数を半数としております。

なお、冬季舎飼頭数は同数としております。

以上、御説明いたしましたので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） お尋ね申し上げます。

今、御説明あったように、平成29年度は実績なしということではありますが、25年から28年の間は舎飼のほうもなしなのか、ありなのかをはっきり言っていたきたいということがまず1点です。

また、データを見せていただいています。が、夏季の放牧について、去年は全くなかったということを見ましたら、半分にしたという組み立ての仕方ですが、作業として、美幌町内の畜産家の人たちと、例えば峠牧場に平成30年度は預けるといような会合があったのか、なかったのかということも含めながら、畜産家が何件いるのかということと、年度によって多少違うと思いますが、現有の牛の頭数がおわかりであれば、あわせてお知らせ願ひたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（渡辺靖行君） お答え申し上げます。

舎飼についても預託牛はございませんでした。

牛の頭数でございますが、平成27年度で乳用牛の飼育者が20件、1,576頭でございます。肉用牛で飼育者が26件、7,124頭でございます。

また、畜産農家と放牧の計画について会合はしていませんが、総会等でお願ひをしたり、年前には預託の案内をして預託牛を確保するように努力しているところでございます。

また、ニーズがあるのは冬季舎飼だと考えておまして、JAとも相談しておりますが、ワタミファームが通年やることにより、預託牛がふえるのではないかという話はしております。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） やはり、相手方を通していろいろなデータを掌握して、行政側としても計画を立てるべきではないかと思ひます。来年度からは、こういう点においても受け入れができますという御案内ばかりではなくて、ワタミファームが基本的に経営しているわけですから、ワタミファームとしても舎飼は何頭までだっ

たらいいということも含めながら、町内の畜産家がどのぐらいの考え方を持っているかというデータはそろえておくべきですので、来年度はそれに向けて努力していただきたいという意見を付しておきます。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 145ページでございます。畜産業費の施設等借上料31万2,000円の内容について御説明をお願いします。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（渡辺靖行君） 御質問にお答え申し上げます。

施設等借上料の内訳についてでございます。

平成27年4月に閉鎖を意思決定した栄森牧場の道有林借上料30万3,112円と、林道から牧場までの取り付け道路借上料8,000円の合計31万1,112円です。

借上料につきましては、所有者である北海道と今後の利活用について継続して協議をしており、平成30年度においても借上げをすることから、予算計上しております。

以上、御説明いたしましたので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 栄森牧場が閉鎖したのは平成27年4月です。その後、28年度の予算で31万2,000円、昨年も同じ借上料が予算化されていたということで、その内容がわからなかったところです。

道との交渉経過も入っているわけですが、この交渉経過の中で、今年の10月に道から町が取得する場合に、土地評価、立木評価、立木調査費用、測量費などで8,900万円かかるということで、金額的にもかなり高額な感じが見受けられま

す。（発言する者あり）

○議長（大原 昇君） 今の部分に関して、何かありませんか。

11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） ただいまの新鞍議員に引き続きまして、御質問させていただきます。

今、道が言ってきているのは、町が取得する場合と分収造林事業のどちらかにしろということで、中身を読んでいきますと、町と道が分収林の契約を締結したみたいなことが書いてあります。

その前に、道が町に対して8,900万円の数字を示していますが、これは全く実情に合っていないのではないかと、交渉をきちんとしているのかということです。

例えば、立木がございます。昭和40年前後に栄森牧場から借りているようですが、借りている間に育った木というのは、美幌町のものではないかと思えます。そうなりますと、立木調査費も必要なくなりますし、逆に1,600万円ならお釣りが出るのでないかという感じがしますけれども、そこはどんな交渉の過程があったか、お聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） まず、道との交渉経過でございますけれども、栄森牧場閉鎖後の北海道との協議経過でございます。まず、貸し付けを受けたときの条件が返還時には原状回復して北海道に返還することとなっております。原状回復するには、植林に要する経費や牧柵等の撤去に要する経費に多額な費用が生じることから、当初は栄森牧場を購入し、町有林として活用することで北海道と協議を進めておりました。

平成29年10月、北海道から町が取得する場合、土地の評価で1,672万1,000円、立木評価で3,200万円、立木調査費用で3,548万円、測量費で498万3,000円の合計8,918万4,000

円と回答がありました。

また、同年11月には道有林の貸し付けに係る取り扱いの運用が改正されることとなり、その中で無償貸し付けできる用途として二つが追加される見込みとなりました。

一つ目は、地域の森林整備及び保全を図るための施設、二つ目は、森林散策や林業体験などの木育活動を行うための施設、いずれも特定の者の利益を上げるものは除くとされておりますが、このことから、無償貸し付けの可能性はあったものの、植林後は北海道へ返還となるので、町として考えておりました企業の森林での植林は不可能となることから、町からの提案といたしまして、分収林として町と北海道が契約することで協議したいと申し入れをしたところであります。

その結果について、北海道から昨年12月に町と北海道で分収契約を締結し、町が企業の森林造成を行うことで合意したところであります。

分収契約の内容ですが、10年間かけて企業の森林造成を行い、分収期間は40年とし、分収割合は町が8割、北海道が2割となっております。

また、その他の条件でございますが、作業道路は町で開設、面積測量は借り受け者、町が行い、牧柵等は造林実施分を年次的に補助事業を一部活用しながら町が撤去することで考えております。

橋本議員からお尋ねがございました立木の植栽等の関係でございますが、この土地は全筆で約99ヘクタールございますので、そのうち牧場部分として40ヘクタール、この部分に対して原状復帰で返す場合は植林が必要ということでもあります。

北海道から提案のありました立木評価につきましても、借りている部分で、牧場部分ではないところになります。もともと林地として町が借り受けている部分の評価額になります。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） わかりました。牧場部分と林地の部分があったということで、その林地に生えていた立木が3,200万円あるということ。

そこは、借りていてそこで育ったのに、北海道のものなのですか。そういう契約だったのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 当初からお借りしたときは林地ということでしたので、そこにある木も北海道の立木という考えでこういう提示がございました。

しかしながら、1回目の答弁でお話しさせていただきましたように、この条件では到底のめるものではないと判断をさせていただき、今の分収という方向性で話をさせていただいている状況です。

また、このことが北海道の中で正式決定するまでにまだ若干の時間を要するというところで、今年度につきましても土地の借上料を計上させていただいているところであります。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 分収林制度というのは、結構古くからあるものだと思いますが、40年後に町が8割、道が2割となっております。最終的には、40年後ですから、どういう見通しになるかはわかりませんが、これでは採算的には損をしないという結論かどうか、その点を最後にお聞きして終わりたいと思います。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 苦肉の策といえますか、町が直接取得するとなると、こちらにありますように、約9,000万円近い費用がかかる状況にあります。

そのような中で、現在、町は、企業の森

林ということで、企業と連携しながら植林活動に努めておりますが、こちらについても、現状で場所が少なくなっている状況もあります。

そういった中で、お互いが歩み寄って、ウイン・ウインに少しでも近づけるような方向にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 暫時休憩します。

再開は、11時5分といたします。

午前10時51分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、平成30年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 147ページのみどりの村管理費のみどりの村振興公社管理運営費負担金2,289万5,000円でございますが、平成29年度から大幅に減額となっておりますが、見直しされた内容について御説明いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） みどりの村管理運営費負担金でございますが、こちらは公社職員2名、公社嘱託職員が通年4名、季節2名、パート職員1名、夜勤代替臨時職員1名の計10名分の人件費並びに健康診断委託料を計上しております。

前年度予算と比較して102万9,000円の減額となっておりますが、賃金単価増による増の39万1,000円のほか、大きな減額の要因といたしましては、管理業務に従事しております嘱託職員、通年雇用であります。1名が平成29年9月に退職したことに伴い、業務内容を見直しして、後任につきましては、繁忙期である4月から9月までの6カ月間の雇用とし、閑散期である10月から3月までの6カ月間は他の職員がその業務を担うこととしたことに

よる減額でございます。

この減額の中身につきましては、共済費として20万3,000円、賃金として121万7,000円、合計142万円の減額となっております。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 147ページの農林水産業費、農業費、みどりの村管理費の農林漁業体験実習施設管理委託料283万9,000円の事業内容について、前年度予算からの増額理由をお知らせください。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） この委託料は、グリーンビレッジ美幌の施設管理に要する費用を計上しており、前年度当初予算と比較して127万円の増額となっております。

その主な増額内容でございますが、給湯、暖房用A重油の単価増が72万6,000円、非常灯設備の修繕で11万4,000円、給湯ボイラーの保守点検料で16万2,000円、地下タンク清掃委託料で5万6,000円、客室用の布団マットレスの更新で24万2,000円となっております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） グリーンビレッジの加工室を管理しながら、宿泊のところもということですが、1月には、宿泊の方がいて、音楽の方が何日間か長いこと泊まっていたと思っています。その中で、予算についてのことでありませんけれども、トイレは一緒になってしまったりというのはどうかと思います。

加工室のほうから来たときに、ちょっと隔てがあれば宿泊の方でもいいのではないかと考えています。

ここで言うことではありませんけれども、まだまだ使えそうな施設なので、大き

なすみ分けは要りませんけれど、もうちょっと目隠しがあってもいいのではないかと思います。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） ただいま議員から御提案がありましたように、この施設は、利用者の方がいかに気持ちよく時間を過ごしていただくかということに尽きると思いますので、気持ちよく過ごしていただけるさまざまな方法について、今後も十分検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、1項、農業費を終わります。

次に、2項、林業費、146ページから153ページまでの質疑を許します。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 149ページの林業総務費の入学祝！木（き）づかい事業消耗品費22万5,000円について、贈呈する文房具ということでしたが、内容について御説明いただきたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊成博次君） ただいまの御質問でございますけれども、1歳のはじめての木づかい事業が定着しつつありまして、さらに、FSC町産認証材の普及促進を進めるために、町内小学校入学生徒に対しまして、入学祝いとして、FSC町産認証材で製作した文房具、ペン立てでございますけれども、これに各学校の校章を入れて贈呈するものでございます。

大きさにつきましては、高さ10センチ、横8センチ、奥行き8センチでございます。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 校章入りというこ

とですので、大事に使えば一生物ですから、思い出に残るいい贈答になると思ひますが、せっかく校章を入れるのでしたら、この予算の中で、例えば、子供さんのお名前を彫り込むなどすると、大事な宝物になるのではないかとと思ひました。コストはかかると思うのですが、そんなことが可能なかどうか、その辺の検討はいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊成博次君） ただいまの御質問でございますけれども、一応、レーザー加工で校章を入れる予定でございます。その中には、「祝、入学おめでとう」と、FSCマークと、入学された年度を彫り込んで贈呈するというところでございます。

ただいまの名前入りについても、今後、考えさせていただきたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 149ページ、農林水産業費、林業費、林業総務費の中のエコハウス清掃等業務委託料291万7,000円について、事業の内容及び積算内容についてお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） エコハウス清掃等業務委託の関係でございますが、こちらの業務内容といたしまして、エコハウスの清掃、エコハウスの利用調整、エコハウスの研修者及び視察者等の対応、その他、エコハウスに関することを業務内容といたしまして、従事している公社職員の人件費や業務実施に係る消耗品費、燃料費、光熱水費などの経費を計上しているところであります。

291万7,000円の内訳でございますが、共済費で14万8,000円、賃金で91万9,000円です。こちらにつきましては、みどりの村振興公社の嘱託職員2名分のうち、2割相当分を計上しております。

需用費といたしまして、消耗品費で10

万5,000円、燃料費で42万7,000円、光熱水費で76万2,000円、修繕料で18万3,000円、役務費で27万5,000円、このうち手数料として16万円と保険料で11万5,000円、委託料として5万4,000円、使用料及び賃借料で2万6,000円、原材料費で1万円、公課費で8,000円という内訳でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 資料の13ページの内容の中で、今、積算根拠が述べられましたが、賃金、共済費に限ってというのは、他の項目は、エコハウスを使うに当たって、備品とか設備など、もろもろかかるのはわかりました。

それで、あえて絞ってお聞かせ願ひたいと思いますが、嘱託職員2名分の賃金20%というその割合は、根拠がないもので、今、私も言えませんが、これは公社の職員だと思ひます。

ちょっと失礼だと思ひますが、先ほど上杉議員が聞いた嘱託職員の賃金、これはどうしても絡んでいるものですから。資料で言えば、10ページの積算の嘱託職員の賃金は80%として見ているのかどうかも含めての20%かという説明をいただきたいということです。

それから、エコハウスの状況です。年々変わると思ひますが、どのくらいの日数で宿泊いただいているかというのは、過去にもいただいておりますが、直近の例を示してください。

それから、営業展開です。泊まれるよと大きい声でコマーシャルしていかどうかというのは、苦肉の策のこともあると思ひますが、そこら辺もあわせてお教へ願ひたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 初めに、吉住議員がおっしゃる20%、80%の関係で

ございますが、みどりの村振興公社の嘱託職員の賃金につきましては、80%をみどりの村振興公社管理運営負担金で計上しております。残りの20%をエコハウス清掃等業務委託料の対象として、公社の側では森林公園管理事業費という科目で計上しているところでございます。

また、この業務内容につきましては、清掃や利用調整等0.2人工の業務を要している状況であります。

また、利用実績でございますが、平成29年度の利用者数は954名ということで、前年度が963名ですので、若干下回っている状況にあります。

今後の事業展開でございますが、議員御承知のとおり、あそこの建物は非常にロケーションがよく、1棟貸しという形で、他の宿泊施設にないような状況でもありますので、ホームページやさまざまな場面を通じて利用のPR等に取り組んでいきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） まず1点確認です。

私はエコハウスの部分ということで聞いていますが、今、954名の宿泊者だと単純に受けとめました。再度、そのとおりであったらそのとおりで構いませんが、お互いに勘違いがあったら困りますから、エコハウスの宿泊者数について伺ひます。

現実には、1日につき3名で泊まるときもありますし、4名で泊まることもあります。泊まった施設の占有の日にちを改めてお聞かせ願ひたいです。

あえて言えば、事務的なことは別として、清掃、例えば、50日しか占有しないとしたら、清掃だって毎日毎日するわけではないという思ひもあるものですから、事務的なことの受け付けは、365日されなければいけないという行為がありますけれども、清掃というのは、エコハウスの宿泊

した日数によっても変わると思います。

そこら辺について、もう少し細かいお話ができるのであれば、お教え願いたいと存じます。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 先ほどの利用者954名の件でございますが、こちらにつきましては、見学で56人、時間貸しで60人、宿泊研修で838人、合計954人となっております。

議員がおっしゃるように、利用があったときには、当然、清掃のボリュームが違うということは重々承知しております。

このほかに、業務の内容としましては、外回りを含めた清掃等があるということで御理解いただければと思います。よろしくお祈りします。（「去年の宿泊占有者という意味での宿泊日数は言っていないと思います。」と発言する者あり。）

平成28年度の宿泊研修につきましては、約800人という状況でございます。

日数については、今、手元でございますので、後ほどでもよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 149ページの町産材活用促進事業補助金の1,740万円について、積算内訳及び平成29年度の実績についてお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊成博次君） ただいまの御質問にお答えいたします。

1,740万円の積算内訳でございますけれども、積算の内容は、集成材及びコアドライ材の使用量に対して補助するものであります。

補助金につきましては、集成材1立方メートル当たり4万円、コアドライ材については1立方メートル当たり12万円を助成するものでございます。

積算の内容につきましては、集成材が195立方メートル掛ける4万円で、780

万円、コアドライ材は80立方メートル掛ける12万円の960万円、合計で15棟分1,740万円の予算額となっております。

拡大の理由でございますけれども、昨年度までFSC認証集成材の補助を行ってございましたが、本年度から新たな乾燥技術のFSC認証コアドライ材の生産が本格稼働することに伴いまして、一層の普及促進を図っていきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

実績につきましては、配付しております資料のとおりでございます。

以上、よろしくお祈りします。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 町産材活用事業補助金は、町内にコアドライ材の工場ができているということで、大変有益な補助金だと思っております。

この利用は、新築限定なのか、改修工事にも該当できるのか、お教え願います。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊成博次君） 町産材活用事業ですが、新築、改築両方可能でございます。よろしくお祈りします。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 同じく149ページ、木質ペレットストーブ購入補助金400万円の積算内訳及び平成29年度の実績についてお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊成博次君） ペレットストーブの購入補助金400万円でございますけれども、積算内訳につきましては、ペレットストーブの購入に要する経費の3分の2以内、40万円を上限として助成するものでございます。

積算内容ですけれども、40万円掛ける10台分を予算化したものでございます。

実績につきましては、配付資料のとおり

でございます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 1 番高橋秀明さん。

○1 番（高橋秀明君） この補助金も先ほどと同じですけれども、ペレットストーブ利用促進という意味でこの資料をもらいましたが、ばらつきがあって、結構苦戦しているなという数字が出ています。これに対して、ペレットストーブの普及PRをどのように力を入れているのか、お聞かせください。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） ペレットストーブ購入費の関係でございますが、こちらにつきましては、やはり、その時々の灯油の単価や電気料なども原因の一つであろうかと考えております。

PRの方法でございますが、一つは、広報、ホームページのほかに、毎年、各種イベントを通じて、ペレットストーブ取り扱い業者さんのほうでPR等を行っていただいているところであります。

また、林業館きてらすなどにも案内パネル等を置いておりますが、これをより一層使っていただけるように、さらなる工夫を考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 3 番新鞍峯雄さん。

○3 番（新鞍峯雄君） 151 ページの林業振興費の中の未来につなぐ森づくり推進事業補助金3,276万円の事業内容について説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊成博次君） ただいまの御質問にお答えを申し上げます。

この事業につきましては、公共造林事業の上乗せ補助として、伐採後の確実な植林等に支援するとともに、伐採跡地の植林に対して助成するものでございます。このことによりまして、無立木地の解消を図るも

のでございます。

補助の内容につきましては、公共造林事業、これは68%を公共事業でもらえるのですが、この残の32%を未来につなぐ森づくり推進事業で補助するものでございます。

32%の内訳といたしまして、道が16%、町が10%を助成するもので、森林所有者が6%の持ち出しとなります。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 3 番新鞍峯雄さん。

○3 番（新鞍峯雄君） 事業内容については、よく理解いたしました。

1点だけ伺いますけれども、平成29年度の植林等の実績面積がおわかりでしたら伺います。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊成博次君） 平成29年度の造林実績でございますけれども、158.49ヘクタールでございます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 1 番高橋秀明さん。

○1 番（高橋秀明君） 151 ページ、造林作業委託料2,922万円の積算内訳について伺います。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊成博次君） ただいまの質問でございますけれども、町有林造林作業委託料の積算内容、事業につきましては5事業ありまして、一つ目は、造林事業、箇所数については5地区、20.88ヘクタール、1,632万7,429円となっております。

次に、下刈り事業でございますが、箇所数は7地区、総面積38.73ヘクタール、事業費514万4,350円となっております。

次に、間伐事業につきましては、1カ所で面積7.6ヘクタール、事業費は323万9,728円となっております。

次に、保育間伐事業、これは除伐でございます。2カ所で面積22.02ヘクタール、事業費で422万4,955円となっております。

最後に、被害地造林1カ所で面積0.78ヘクタール、事業費で28万2,812円となっております。

造林作業委託合計でございますけれども、面積で90.01ヘクタール、総委託事業費として2,921万9,274円となっております。

資料につきましては、配付のとおりでございます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 13番古舘繁夫さん。

○13番（古舘繁夫君） 私は、151ページの林業費の町有林管理費の中でありませんが、車両を買うのだということで、これはどのような機能を持つ車両なのか、御説明をいただきたい。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊成博次君） ただいまの備品購入374万8,000円でございますけれども、自走式の大型草刈り車ということで、堤防用の草刈り機を林業用に改良した機械でございます。

今回購入する機械につきましては、平成28年度製の中古車でございます。

主な機能につきましては、刈刃が油圧駆動方式で、正・逆回転及び飛び石の防止機能、障害物などのある場所でも安全作業が可能でございます。

障害物に強いシャックル刈刃を使用しており、刈刃の寿命が長持ちいたします。

刈り幅につきましては、1,545ミリメートルでありまして、フル油圧駆動のため、安定的に刈り払えるものでございます。

傾斜地についても、運転席を常に水平に保つことができまして、最大安定傾斜角度30度まで安定して作業を行えるものでござ

います。

以上、説明をいたしました。よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 13番古舘繁夫さん。

○13番（古舘繁夫君） 山の中の作業というのは大変厳しくて、今、全国的にも林業機械はすばらしいものがいろいろ出ていると承知しておりますし、きっといいものなのだろうと思いますが、今何うと、中古だということです。まず一つは、これは国産なのか、舶来製なのか、過去にいろいろな役所で買ったものを使おうと思ったら、壊れていて部品をとるのに2週間かかるということはよくあるのですが、そんなことがあるのかどうかということです。

また、今、主幹が説明してくれたからきっと大丈夫なのだろうと思うのだけれども、山で草刈りをしていて、抜根にもしっかり対応するかのようなことが書いてあるけれども、センサーか何かがついていて、運転していて、抜根にぶつかる一歩手前とまるのか、または、そんな抜根ぐらいは大丈夫なのか、その辺が心配です。

また、前段で高橋議員が指摘されたところに使うということなのか、お伺いしたいです。

それから、民間の業者さんでこういうものを持っている人がいるのか。美幌町内には、中古とはいえ、初めての購入なのか。町内の業者が持っているということがあれば聞かせてほしいです。

以上です。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊成博次君） ただいまの御質問でございますけれども、機種につきましては、エンジンがクボタの水冷4サイクル4気筒ディーゼルという日本製を使っております。

また、山で草刈りをして大丈夫なのかということですが、一応、高い抜根については、そこを避けて通ってもらいまし

て、低い抜根だったらそのままいける、また、乗り上げたり、傾斜角度30度以上になればブザーが鳴って、それでも進めば自動停止するような装置がついております。

町有林のどのようなところで使うかですけれども、今、企業の森林を推進しておりますが、直営で造林して、地ごしらえをするときと、作業道の草刈り等に使用していきたいと思っております。

これを民間で持っているのかということですが、造林協会のほうでデモを行いました。平成28年に4市町村、29年に3市町村でデモをした機械です。

全道ではまだ一台も入っていないと思います。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 13番古館繁夫さん。

○13番（古館繁夫君） 理解いたしました。

きっと、皆さんでいろいろと検討した中で、草払い作業を軽減できる機械なのだろうと思いますが、ぜひ安全に、そして効率がよく、結果的に車両を買ってよかったと言えるようにしてほしいと思います。デモ車と言いながら、抜根はいろいろな条件があると思いますが、町内の除排雪なども、小さい事故やLブロックにひっかけたということがありますが、使おうと思ったときには大事なところが壊れてないなどということがないように、ぜひ考えて使ってもらいたいと思っております。

以上です。

○議長（大原 昇君） 2項、林業費、146ページから153ページまでについて、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、6款、農林水産業費を終わります。

次に、7款、商工費、154ページから159ページまでの質疑を許します。

1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 155ページの未来を拓く商店街若者応援事業補助金10万8,000円の積算内訳について、お伺いたします。

○議長（大原 昇君） 商工主幹。

○商工主幹（後藤秀人君） 御質問にお答えいたします。

未来を拓く商店街若者応援事業補助金は、連合商店会の青年会が行います商店街の持続・発展を目的とした取り組みに対しまして、そのかかる経費の2分の1を補助するものであります。

事業内容ですが、まず1点目といたしまして、先進地視察5万8,000円でございます。

視察人数は、各商店会から1名ずつ計4名で、視察先はニセコビュープラザ、千歳タウンプラザ、ふらの青年団、美瑛選果、同じく美瑛町の丘のまち交流館を予定しております。

次に、二つ目ですが、商店街フォーラム、5万円でございます。

こちらは、有識者を招きまして、講義やディスカッションなどにより、商店街の課題の抽出や今後の方向性などを導き出すことを目的として開催いたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） これは、これからこの町を背負っていく若い人たちの応援ということだと思いますけれども、先進地視察に関して、町のほうも誰か同行して一緒に勉強するということになっているのかどうか、教えていただきたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 視察の同行の件でございますが、こちらは、昨年も事業を実施しておりまして、昨年は担当職員1名を同行させていただきましたが、ことしにつきましては、同行の予定はございません。

御理解いただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 1 番高橋秀明さん。

○1 番（高橋秀明君） ちょっと同意できないのですが、その理由は、前年に行つて大して効果がなかつたということなのか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 効果につきましては、非常に有意なものだと認識しております。

また、昨年行きまして、ことし行かない理由としましては、ことしは、まずは商店街の青年部の皆さんに行つていただいて、日ごろ、情報も共有しておりますので、その行つた内容といろいろな意見交換をしていき、また次へつなげていければと思つておりますので、そういった事情から、ことしについては予算計上を見送つた状況でございます。

よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 8 番岡本美代子さん。

○8 番（岡本美代子君） 155 ページ、商工費、商工費、商工業振興費の中の新エネルギー導入推進事業21万1,000円の事業内容についてお知らせください。

○議長（大原 昇君） 商工主幹。

○商工主幹（後藤秀人君） 御質問にお答えいたします。

新エネルギー導入推進事業につきましては、美幌町新エネルギービジョンに基づきまして、新エネルギーの導入を図ります導入推進事業と、新エネ教室を開催して啓蒙普及活動を行います普及啓発事業の二つで構成しております。

事業内容ですが、まず、一つ目の新エネルギー導入推進事業は、町の附属機関であります新エネルギー導入推進委員会を年1回開催する予定で、その委員報酬と費用弁償を、また、賛助会員として加入しており

ます北海道再生可能エネルギー振興機構に対する負担金をそれぞれ計上しております。

二つ目の新エネルギー普及啓発事業ですが、これは、小学校に出向きまして新エネ教室を開催するもので、北見工業大学の教員と学生さんに御協力をいただいております、その講師の協力報償と児童が制作します太陽光発電機工作キット代を計上しております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 8 番岡本美代子さん。

○8 番（岡本美代子君） 啓発事業についてはわかりました。

年1回、委員を集めてということですが、この委員の具体的な作業といひますか、どういうことをするのでしょうか。会議をするのか、それとも推進してどこかいろいろな事業所を歩くのか、そこを教へていただきたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 商工主幹。

○商工主幹（後藤秀人君） 導入推進委員会ですけれども、一応、第1期の新エネルギービジョンには導入計画がありまして、そちらの年度ごとの実績などをまず町として報告いたします。委員には、北見工業大学の専門の先生などがおりまして、国の動向や、現在、国は水素を進めているということで、そういった情報交換、さらには、森林組合もメンバーに入つていただいておりますので、木質バイオマスの現状などの情報交換をいたしまして、町として今後どういふふうに進めていくかということを協議していく組織になっております。

よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 8 番岡本美代子さん。

○8 番（岡本美代子君） 町のエネルギービジョンに基づきということですが、せつかくこういう事業をやつていたのでしたら、もっと広く、委員報酬が適当かどうか

わかりませんけれども、町の事業者などでそういう勉強をしたいという人を広く取り入れてやっていったらいいのではないかと私は思います。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 157ページ、観光費の観光施設維持管理事業、修繕料1,298万9,000円ですが、交流促進センターの修繕箇所及び金額について御説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、峠の湯びほろの修繕に係る平成30年度予算の内容につきましては、お配りしております資料のとおりでございます。

なお、原則、1件当たり10万円以上の修繕については、協定によりまして町が負担することとなっております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 2点御質問したいと思います。

3番目のチップボイラー輸送コンベア修繕ということで200万円が計上されておりますが、交換の頻度といいますか、機械ですから突然の故障があると思いますけれども、大体何年くらい使って交換していくものなのかということです。

もう一つは、6番目の看板等修繕というのは、具体的にどこの看板を指しているのか、御説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまのチップボイラー輸送コンベアの修繕でございますが、過去にも、たしか5年ほど前だったと思いますけれども、一度、故障したことがございます。

壊れる頻度というのは、一定期間というものはないですけれども、今回、使ってい

く中で、チップをボイラーに輸送するスクリーンの部分が中で折れてしまったということで、こちらの修繕を行うものでございます。

もう一つの看板等修繕でございますが、峠の湯の道路縁についております看板を照らす電気が切れてしまってつかないということで、そちらを修繕するものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 同じ項目ですけれども、修繕項目は13点載っていますが、12番目の緊急を要する修繕です。これについて、わかるものがあれば、大まかにお答えを願います。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） 修繕の関係については、現在予定されている大きなものにつきましては、お手元の資料に書いてあるものでございますけれども、これに載っていない、年度途中で急に壊れるものがございまして、そういったものに備えて予算を確保しているものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 13項目にわたる修繕内容はわかりました。ただ、この内容で今回修繕してしばらく大丈夫なものは何項目かあると思うのですけれども、今回修繕して1年後、2年後になるとまた修繕が出てくるのではないかと思うのです。今回はこれだけだけれども、来年度になるとまたまたふえる可能性は考えられます。

そうしますと、毎年、1,000万円近くの修繕が続いていくという考え方なのでしょうか、そこら辺のことをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） 今回、予算計

上させていただいているものは、大部分が建設当初から20年以上経過しておりますので、一度も交換をしていなくて、今回初めて交換するものでございます。その中の4番の塩素注入ポンプ部品修繕につきましては、耐用年数900時間ということがありますので、毎年交換しているものでございます。

それ以外の部分につきましても、設備がもう20年以上経過しているということ、ほかにも修繕したい項目はあるのですが、毎年、保守点検をしている中で、予算時期に優先順位をつけまして、年次的に修繕を随時実施しております。

今回修繕したものは、当面、大丈夫だと思いますけれども、それ以外の部分についても、今後、ある程度の修繕が出てくるものと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 同じ157ページでございます。

商工費、観光費の交流促進センター施設・設備保守委託料の中の480万6,000円の内容について、御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまの御質問でございますけれども、法定及び施設機能保持のために必要な保守点検費用を協定に基づき支出しているものでございます。

それぞれの項目及び金額につきましては、お配りしている資料のとおりでございます。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 同じく157ページの商工費、観光費の源泉改修調査委託料172万8,000円の内容について、御説

明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまの御質問でございますけれども、峠の湯びほろの泉源につきましては、過去にも泉源に異なる温泉水が混入し、湯温の低下がありまして、平成25年11月に改修工事を行ったところでございます。

工事後は湯温も回復いたしまして、45度で推移しておりましたけれども、平成27年5月ころより、再度、湯温の低下が始まりまして、現在は35度7分まで低下している状況でございます。

今回、カメラを温泉井戸に入れまして、その原因や改修方法の検討、調査を行うものでございます。

改修調査委託料の内容といたしましては、ポンプ引き上げ設置、温度、電導度検層、カメラ検層ということになっております。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 前回、平成25年11月の改修工事後、わずか1年6カ月で湯温の低下が始まったわけですが、前回はどのような工事をされたのかということをお伺いします。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） 前回の工事の内容でございますけれども、カメラを入れまして、その井戸の中で違う泉源が入ってきている箇所が特定できましたので、その部分にゴムリングパッカーというものをに入れて、漏水をそこで遮断してしまうという工法をとっております。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 工事内容は理解いたしました。

今回、調査をするわけですが、調

査後の調査結果がわかり次第、議会のほうにも報告していただきたいと考えておりますが、いかがですか。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） 結果が出次第、その状況について議会の皆様に御報告をさせていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 調査してみなければわからない状況かと思うのですけれども、例えば、今、35.7度まで下がっています。調査した結果、この温度よりまだ下がる状況にあるのかもしれませんが、そうなったときに温泉として機能していくのもなかなか難しい状況が考えられると思います。

これは、空想はできないのですが、対応を考えていかなければいけない問題かと思っております。例えば、これ以上温度が上がらない状況になった場合、今後、どのような形で進めようとしていくのか、現段階で考えていることがあればお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） ただいまの泉源の関係でございますが、現在、35.7度まで低下している状況でございますが、道立総合研究機構の助言等の中では、35度までは下がる可能性があると言われております。

そして、今回、調査を行った結果、どのような方法で、回復するにはどれぐらいの費用を要するか、どのような工法を要するかということが出てまいりますので、それを踏まえた上で、平成30年度からの指定管理の中で、今後の施設のあり方について検討していくということで進めております。その辺も踏まえた中で検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 暫時休憩します。

再開は、13時15分といたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、平成30年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 予算書157ページになります。

観光費のうち、美幌町観光まちづくり協議会負担金で140万円を計上しておりますが、その事業内容と積算内訳について御説明ください。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまの御質問でございますけれども、町、商工会議所、観光物産協会、JA、森林組合、網走信金を構成員といたしまして、美幌町観光振興革新戦略ビジョンに掲げられた事項を一体となって取り組むことを目指して、昨年4月26日に協議会が設立されました。

今後、グリーンツーリズム、星空や農業体験、ヘルスツーリズム、ヨガなどを初めとした美幌ならではの資源を生かした各種事業を展開し、産業としての観光を確立させる取り組みを進めています。

協議会の目的達成に向けてスピード感をもって進めていくため、各構成員からの負担により、専従の事務局職員を雇用するものでございます。

なお、今年度進める具体的な事業について協議を行い、事業に対する負担については、今後、補正予算により対応することを考えております。

負担金140万円ということで、この事業費につきましては全額が人件費の313万円となっております。

この内訳につきましては、下の参考にあるとおりでございます。

この職員の主な業務内容といたしましては、協議会の目的達成に向けた事務作業、企画及び資料作成など、また、観光振興のPR及び特産品等の販路開拓、SNSやウェブによる情報発信、また、事業実施に伴う協議会会計業務及び農水省交付金に関する会計業務、その他、本事業に伴う事務作業等ということになっております。

各団体からのそれぞれの負担額につきましては、お手元の資料のとおりでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） ほとんどが人件費ということで了解いたしました。

やはり、いい人材を確保するためには、それなりの給与というものが必要だと思います。

313万円が高いか安いかは一概に評価できませんが、事業の内容を見ますと、随分多岐にわたる業務内容だと思われます。

これらは、協議会のほうの負担金ということで、町側は答えられるかどうかわかりませんが、何を基準として給与の金額を算定したのか、もしわかれば御説明ください。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） この金額の基準につきましては、会議所の基準等に基づいておりますが、町職員とした場合にはおおむね大卒の4年目ぐらいの給与の額ということになります。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 同じ項目で何点が質問したいと思ひます。

まず、専従の事務局職員を雇用することによって、協議会ですから町のほうに説明があるかと思ひますが、どのような形で人材確保を考えていらっしゃるのかというこ

とと、事務所は商工会議所の中に置くのだろうと思ひますが、その辺を伺ひます。

また、常設の団体として今後継続するような考え方であれば、それこそ地域おこし協力隊とか、こういう手法を取り入れて人材を確保するとか、そのようなことは会議所から行政に対して御相談がなかったのでしょうか。

それから、協議会の中にJAも入っておりますが、金融機関という立場ではなく、農業協同組合という立場だと思うのです。網走信金が入っているのですけれども、他の金融機関に対してこの協議会として呼びかけが行われた結果、網走信金だけの参加だったのかどうか、その辺の事情がわかればお知らせいただきたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） まず、1点目の人材確保の関係ですけれども、基本的には公募によるということで、ハローワーク等で公募をいたしまして、公募の結果、面接により職員を決定すると聞いております。

また、事務所につきましても、会議所の建物の中で、細部は決まっておりますけれども、どちらかに協議会のスペースを設けると聞いております。

それから、地域おこし協力隊の関係でございますけれども、ただいま御説明いたしました主な業務内容を見ていただくと、事務作業をやっていたかということが主な内容でございますので、地域おこし協力隊の業務としては少しなじまないのかなと思っております。ただ、今年度、町のほうでも地域おこし協力隊を観光分野で導入いたしますので、メニューの開発などにつきましては、こちらの協議会と連携を密にして行うことを考えております。

また、金融機関の関係につきましては、網走信金にお声かけをしたということ聞いております。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 私は、この協議会は非常に重要だと思います。ここにも書いてあるように、美幌町がいかに外に対して情報発信するかという意味で言えば、単純に事務作業をするから人材を公募しろという意味合いより、今のお話にあったように、メニュー開発という面で言えば、経験のある方で、意欲のある方を公募して、事務的なことだけではなくて、将来を展望していろいろなことをどんどん企画立案していくような人材を確保することが大事ではないかと思います。

こういう協議体ですから、町の考え方だけではうまくいかないの、全体で協議しながらということだと思いますが、今後、きちんとした人材をスカウトした中で引っ張っていってもらえることが大事かと思いません。機会があれば、その辺についても町のほうとして御検討いただければと思います。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） ただいまの人材の関係でございますが、こちらの協議会は、今、補助事業を実施している状況でして、補助事業実施に当たって事業の企画立案にはコンサルタントへアドバイザー委託をしている状況にあります。

さらには、各構成団体の実務担当者による幹事会を頻繁に行っておりますので、他の自治体によく見られますような全面的な企画立案実施をその方をお願いするということとは趣が若干異なるものと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 同じ観光費の中の美幌魅力発信実行委員会負担金のところで質問をさせていただきます。

この事業内容について説明を願いたいと

思います。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまの御質問でございますけれども、美幌の魅力を観光客及び町民に発信し、誘致促進を図ることを目的に、平成26年度から、美幌観光物産協会、商工会議所、株式会社美幌物産館及び町により実行委員会を組織し、現在までさまざまなイベントを開催してきたものでございます。

平成30年度につきましても、今後、実行委員会の中で各種イベント等の開催を協議いたしまして実施する予定でございます。

過去、平成26年度からの事業実施の内容及び参加人数につきましては、お手元に配付の資料のとおりでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 美幌の魅力の発信なのですが、目的が観光客なのか、美幌町民向けなのかによって発信する内容が変わってくるのではないかと思います。

平成26年度からいろいろなイベントを続けてきて現在に至っていて、イベントへの参加者数もかなりふえてきていると思うのですが、特に美幌の魅力についてどこに照準を合わせるかが問題ではないかと思うのです。星空なら星空でいいのですが、やる時期によって、星の見える時期、見えない時期、星がたくさん出ている時期、出していない時期があると思うので、そういう時期をしっかりと捉えた中でやっていく必要があるのではないかと思います。

また、美幌の魅力のどこにポイントを当てるかというところが一番の課題ではないかと思います。

平成30年度から新たな魅力発信をまたしていただろうと思うのですが、もし具体的に活動していく内容、魅力を発信する内

容として考えていることがあるのでしたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまの御質問でございますけれども、やはり、美幌峠の一番の魅力というのは、展望台から見る絶景ではないかと思っております。その中でも、近年、星空や雲海も非常に好評を得ているということです。

星空の関係につきましては、観光まちづくり協議会でもグリーンツーリズムの中で取り組んでいきたいと思いますし、今までやってきたイベントにつきましては、美幌峠の魅力を美幌町民の方にももっと知っていただきたいということもありますので、今までやってきたイベントにつきましても引き続きやっていきたいと思っておりますし、さらに、これ以外のものについても、魅力発信実行委員会等の中でもまた協議をして進めていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） これからいろいろなイベントを企画していくので期待をしたいところですが、美幌峠もそうですし、美幌町は魅力のある町なので、そこら辺も含めて十分発信していく必要があると思っております。これからの活躍に期待をしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 157ページの商工費、観光費の観光物産協会補助金の1,007万4,000円の内容について御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、美幌観光物産協会補助金交付要綱に基づき、美幌町の観光資源の開発、保存、観光物産の紹介、宣伝、特

産品の開発並びに品質改善、調査研究及び販路拡大等の事業実施に要する経費の一部について補助しております。

平成30年度につきましては、最低賃金の上昇、また、美幌峠まつりの充実及びホームページリニューアルに係る費用等が増額となっております。

補助対象経費につきましては、お手元の資料のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 内容については理解いたしましたが、この中の美幌峠まつりの充実についての内容と、ホームページのリニューアルにはどの程度の費用がかかるのか、この2点についてお伺いします。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまの御質問のまず1点目ですけれども、美幌峠まつりの充実につきましては、平成29年度に試験的に実施させていただきましたが、アイヌ民族の舞踊を近代音楽でアレンジした楽団、アイヌ詞曲舞踊団モシリというところをお願いしてやってみたところ、非常に好評だったということで、30年度についてもこちらを実施したいと考えております。

二つ目のホームページのリニューアルについてですが、現在、スマホ対応になっていないということで、スマホに対応したホームページのリニューアルと、通信販売の関係でさらに充実をさせたいということで、通販サイトのアマゾンでの販売もこちら経由でできるようになるような改良をするということでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 157ページの特産品開発支援事業補助金100万円について、積算内訳をお聞きします。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、平成29年度から商工会議所におきまして開始した、びほろブランド認証制度と連携し、本町の質の高い農畜産物を初め、地域資源を活用した特産品開発を支援し、官民一体となった特産品の開発を支援するため、平成30年度から助成制度を創設するものでございます。

今年度につきましては、新規開発のための支援といたしまして、限度額50万円の2件分を計上しております。

内容といたしましては、事業費100万円ということで、50万円の2件分、補助率については4分の3ということで考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 商品開発ということで、いい商品が開発できれば幸いだと思っております。

この対象の2件は決定しているのか、もし決まっているのであれば、決まったプロセスがどのようになっているのか、お聞きしたいと思っております。

また、この補助金は商工会議所を通じてでない対象にならないのか、それもあわせてお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、まだ募集はしておりませんので、この予算を議決いただきまして、新年度に入りましたら、5月ごろに募集をいたしまして、その中で応募者の中から審査委員会を経て事業の決定を行いたいと考えております。

また、補助金の交付につきましては、あくまでも町からの交付ということで、会議所を通じてではなく、町のほうで事業の選定をして決定することを考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 159ページの観光費の庁用備品103万2,000円、機械器具167万9,000円の内訳について御説明いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、平成8年12月に供用開始となりました峠の湯びほろにつきましては、オープン以来、20年が経過いたしまして、厨房用機器について更新が必要な状況でございます。

今回、指定管理者の変更に伴いまして、レストランにつきまして常時営業を考えておりまして、今の予定では5月の連休前にはリニューアルオープンをしたいとお聞きしているところでございます。

オープンに当たりまして、フロンガスの基準に満たない冷凍庫、冷蔵庫及び製氷機等の更新を初め、老朽化したガスフライヤー、食器洗浄機等の最低限必要となる厨房機器の更新を行うものでございます。

今回更新する機器の内訳につきましては、お手元の資料のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 同じく159ページの商工費の観光費の中の冬まつり補助金230万円の内訳及び決算状況について御説明願います。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、美幌町観光イベント事業補助金交付要綱に基づき必要な経費を補助しております。

平成29年度の決算状況につきましては、お配りの資料のとおりでございます。

また、補助金の対象となる補助対象経費の補助率の割合につきましては、資料の下の記載のとおりでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 今年の冬まつりは、天候にも大変恵まれて、多くの参加者でにぎわったということで、収支も21万5,000円と結構なプラスになったということでございます。本当に皆様方の御尽力に感謝申し上げたいと思います。

質問ですけれども、列車発着のある駅構内の線路のすぐそばということで、それに関して何かのトラブルがなかったのかどうかという点だけをお伺いしたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） トラブルは特になかったと把握しております。

列車が来る時間はわかっておりますので、その時間帯に見回り等を強化して、事故等がないようにということで細心の注意を払いまして実施いたしました。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 同じ項目の冬まつり補助金230万円についてですが、内訳及び今後の会場の予定について説明願います。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） 冬まつりの補助金の内訳につきましては、先ほどの別添の資料のとおりでございます。

また、冬まつりの会場につきましては、平成15年度から平成26年度まで旧家畜センターで行いましたけれども、会場が使用できない状況となりまして、平成27年度から平成28年度については会場をまち中に移して実施をいたしました。

しかし、実行委員会の中で、もう少し広い場所での実施や駐車場の確保が必要などの意見が出され、また、民地を使用することにより、地権者へ御迷惑をおかけするこ

となどを考慮いたしまして、平成29年度からは会場を駅横に移し開催したところでございます。

実施した結果でございますが、広い会場を確保できたことによりまして、今まで分散していた会場が一体となって開催できたこと、また、駐車場の確保もできたこと、また、ぼっぼ屋が隣接しているということで、トイレですとか暖をとることができるなど、来場者からは非常に好評であったことから、実行委員会としては、今後、この場所で定着させていきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 会場については、平成29年度から、あの場所ですずっと続けていくということで理解してよろしいですね。

駐車場も比較的広かったと思っております。ところが、車に乗れない人たちもたくさんいたと思います。というのは、平成28年度は、まち中で場所は狭かったと思えますけれども、年齢の高い人たちが歩いてでも行ける会場ということで、かなり楽しんでいただけたのではないかと思います。

近くて行きやすかったということは、かなりの人たちの声がありました。今回は遠くであそこの場所はなかなか行けないという話もしておりました。

ただ、ワンコインバスが走っているからそれを利用して下さいというのも実行委員会側の思っていたのではないかと思います。高年齢者は会場が遠いとなかなか行きたくないというのは確かだと思います。

一つだけ申し上げたかったことは、それとは別ですけれども、大きな滑り台があって、小学生あたりはとても楽しんでいただけたという声もありました。ただ、学校へ行っていないような小さな子供たちは、せっかくの冬まつりの会場だったので、もう

少し小さな滑り台を用意してほしいかということと、小さな子供たちが雪像で遊べるという冬のイベントの楽しみのあり方をもう少し考えてほしいかという意見も出ておりました。

あそこには、きてらすがあるので、小さい子供たちはそこで遊んだらいいという声もあったのですが、そうではなくて、冬のイベントは冬のイベントで十分楽しんでもらうことが大きな目的かと思っておりますので、駅のあその場所でやるとすれば、もう少し会場の設営をきちんとしてほしいかということです。除雪もきちんとされていなかったのと、駐車するにも非常に苦労していた方もたくさんいらっしゃったので、せっかくやるのでしたら、駐車場もきれいにして、駐車しやすい状況をつくってあげるといふ配慮も必要だったと思っておりますし、テントの置き方ももっと工夫をしてほしいかということ出店者の人たちからの声もありました。そういうことにしっかり取り組んで、みんなが楽しみやすい、利用しやすい会場として考えていただければという思いがありましたので、今回、質問させていただきました。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、まず1点目の小さな子供も滑れるような滑り台ということです。大きな滑り台は、美幌駐屯地の皆様につくっていただいております。今回は非常に大きくて好評だったということですが、今の御質問の小さな子どもたちも滑れるような配慮ということで、来年度以降、可能かどうかを含めまして、実行委員会の中で協議をさせていただきたいと思っております。

また、駐車場の関係やテントの置き方、雪像等で遊べるものということでもいろいろと御意見をいただきました。こちらにつきましても、今回が初めての開催ということでもいろいろな反省点があったと思っております。

れども、実行委員会は3月の末に開催する予定でありますので、今いただいたような意見は実行委員会の中で紹介させていただきまして、来年度以降に人が集まるお祭りにするために十分協議をしていきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 夏まつり補助金の関係でございますけれども、200万円の内訳及び決算状況について説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、美幌町観光イベント事業補助金交付要綱に基づきまして、必要な経費を補助しております。

補助対象経費につきましては、お手元にお配りの資料のとおりでございます。

また、平成29年度の決算状況につきましては、お配りの資料のとおりでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 美幌夏まつりといひますと、おかげさまで、毎年のように天候に恵まれるということで、花火大会も多くの町民が観覧に来て本当に感動を与えているところであります。ただ、近年、やぐら太鼓の周りで踊る方が年々少なくなってきたような感じを受けます。その点について、町としてはどのように受けとめておられるか、お伺いします。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 天候にもよりますけれども、確かに議員がおっしゃるように、踊っている方が少なくなっていると感じております。

これにつきましても、今後開かれます実行委員会の中で、いかに人に集まっていた

だいて楽しんでいただけるかということ
を協議してまいりたいと思いますので、よろ
しくお願いします。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さ
ん。

○6番（戸澤義典君） 消費者対策費のう
ち、消費者生活相談業務委託料465万5、
000円の積算根拠と相談実績について御
説明願います。

○議長（大原 昇君） 商工主幹。

○商工主幹（後藤秀人君） ただいまの質
問にお答えいたします。

1点目の消費者生活相談業務委託料の積
算根拠についてですが、まず、人件費とし
て相談員の賃金324万9,000円です。
現在、相談員は4名おりまして、この4名
でシフトを組みまして、随時2名体制で相
談業務を開設しております。

次に、事務員の賃金ということで122
万3,000円ですが、事務員は現在2名お
りまして、こちらにも業務量に応じて交代で
1名が従事している状況でございます。

次に、コピー機の保守料3万1,000
円、電話料2万4,000円、通信回線費8
万8,000円、事務費3万3,000円、
交通費7,000円、合計465万5,00
0円となっております。

次に、相談件数でございますが、平成2
5年度が131件、26年度が121件、
27年度が113件、28年度が137
件、29年度は、30年2月末現在です
が、125件の実績となっております。

以上、御説明申し上げました。よろしく
お願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さ
ん。

○6番（戸澤義典君） 平成29年度の1
25件のうち、オレオレ詐欺のような詐欺
関係の相談が何件あったか、わかれば教え
ていただきたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 商工主幹。

○商工主幹（後藤秀人君） オレオレ詐欺

について何件という集計自体はとっていな
いのですけれども、相当数ふえてはきてい
る現状にあります。また、架空請求が今年
度は非常にふえてきている状況ございま
す。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 7款、商工費、1
54ページから159ページまでについ
て、ほかに質疑はありませんか。

8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 157ページの
商工費、商工費、観光費の交流促進センタ
ー施設・設備保守委託料の中に、浴槽水及
び一般水質検査、レジオネラ菌検査、簡易
専用水道検査、これを年1回または2回行
っておりますけれども、この委託先はどこ
なのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまの御
質問でございますけれども、こちらにつき
ましては、あくまでも町が指定管理者に委
託料を出しまして、指定管理者が発注する
ことになっておりまして、現在まで指定管
理をしております共立メンテナンスには、
札幌ネオクリーンというところに発注
しているとお聞きしております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さ
ん。

○8番（岡本美代子君） 峠の湯はレジオ
ネラ菌などの問題が過去にあったりして、
水質を保つことは非常に重要だと思ひま
すが、これを全て共立メンテナンスに委
託しているということですのでけれども、
美幌町は水道事業をやっていますので、
ここだけが別になるかどうか。飲む水の
水質検査は常にやっているものですか
ら、年1回ぐらいでこういう金額になる
のかと思ひています。もっと安くやれる
方法はないのかと思ひました。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 午前中の吉住

議員からの林業費の質疑の中で、149ページのエコハウス清掃業務委託料の関係でございます。

資料では13ページになります。

エコハウス宿泊研修分の利用日数でございますが、平成28年度が200日、平成29年度が2月末現在で201日となっております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長(大原 昇君) ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大原 昇君) これで、7款、商工費を終わります。

暫時休憩します。

再開は、14時10分といたします。

午後 1時52分 休憩

午後 2時10分 再開

○議長(大原 昇君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、平成30年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

次に、2款、総務費のうち、5項、統計調査費、2目、地籍調査費、100ページから101ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大原 昇君) 質疑なしと認めます。

これで、2款、総務費を終わります。

次に、8款、土木費、1項、土木管理費、160ページから161ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大原 昇君) 質疑なしと認めます。

これで、1項、土木管理費を終わります。

次に、2項、道路橋梁費、160ページから165ページまでの質疑を許します。

1番高橋秀明さん。

○1番(高橋秀明君) 163ページ、道

路照明・標識調査業務委託料800万円について、業務内容及び積算根拠を教えてくださいたいと思います。

○議長(大原 昇君) 建設主幹。

○建設主幹(川原武志君) 1点目の業務内容につきましては、道路管理者が指定する幹線道路にある道路施設の道路標識、大型標識58基、視線誘導標、矢羽根型54基の点検を実施するものでございます。

具体的な作業内容は、高所作業車による近接目視点検、地際の腐食、合いマークの施工、板厚測定等の点検を実施します。

次に、積算につきましては、北海道に準じて積算しております。

補助につきましては、社会資本整備総合交付金事業により実施を予定しており、補助率につきましては10分の6となっております。

よろしく願いいたします。

○議長(大原 昇君) 1番高橋秀明さん。

○1番(高橋秀明君) 参考までに、この業者選択の方法及び町内に該当する業者がいるのかどうか、お聞きします。

○議長(大原 昇君) 建設主幹。

○建設主幹(川原武志君) ストック点検という項目になりまして、これについては町内にはおりません。管内での点検を実施しているところでございます。町外格付業者から決めております。

○議長(大原 昇君) 建設水道部長。

○建設水道部長(石澤 憲君) 指名競争入札において実施いたしますが、町内には委託をする選定業者はおりません。

町外になりますが、業種等の登録については、今は資料を持ち合わせておりませんので、後ほど御報告したいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長(大原 昇君) 1番高橋秀明さん。

○1番(高橋秀明君) 次に、165ページの機械器具の4,215万2,000円に

ついて、積算内訳及び耐用年数、維持管理等をお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（中沢浩喜君） 御質問の機械器具の内訳につきましては、いなみ北公園北側に北海道開発局で整備していただいた日の出釜場用の排水ポンプ6台分として497万7,000円、各樋門用発電機8台分として3,693万1,000円、保管庫内移動用ハンドリフト1台分として24万4,000円の計4,215万2,000円を備品購入分として予算計上しております。

発電機の保管場所につきましては、保管庫を報徳の車両センター敷地内に建設することで予算計上させていただきました。

次に、購入する器具の耐用年数につきましては、使用状況によりますが、一般的に排水ポンプにつきましては7年から10年、発電機につきましては20年程度とされておりまして。

維持管理につきましては、水中ポンプについては年次的点検、発電機につきましては年2回のオイル交換と降雨時期前に始動などの動作確認を実施しております。

以上です。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） この中の発電機のことについて、この発電機は汎用性があるのだらうと思いますが、この発電機を緊急用だけではなくて、町の催し、イベント、夏まつりでも冬まつりでもいいのですけれども、そういうところに使用できるのか、できないのか、それをする気がないのかを含めて教えていただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） 議員がおっしゃるとおり、汎用性のある発電機を予定してございますので、もちろん天候の状況にもよりますが、必要であればイベント等でお使いいただくようなことを考えたい

と思っております。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 同じく165ページの機械器具4,215万2,000円について、今の説明で大体わかりましたけれども、発電機を報徳の車両センターに保管しておくということで、例えば、天気予報などを見ながら、どなたがいつ運ぶのかをお知らせください。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（中沢浩喜君） 発電機等の運搬につきましては、建設業協会に登録している各樋門の担当の事業者の方に、今、報徳に倉庫を建設しようとしておりますけれども、その倉庫から運んでいただいて設置することになります。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 同じく165ページの道路橋梁維持費の今御説明いただきました排水対策機械の購入リストと整備済みの状況についてお示しいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（中沢浩喜君） 平成30年度の購入機器につきましては、日の出釜場用の排水ポンプとして8インチの排水ポンプ6台、樋門排水ポンプ用の発電機を8台購入を予定しております。

また、整備済み機器の状況につきましては、8インチの排水ポンプが51台、樋門用発電機を2台整備しております。

なお、購入及び整備済みリスト、樋門等のポンプ設置位置につきましては、別添の資料のとおりとなっております。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 説明で状況はわかりました。

別表を見たときに、先ほど質問がありましたけれども、いわゆる耐用年数が来て更新するものを除いて、町の計画では平成30年度の発電機、ポンプの整備で一応は充足されることになるのか、それとも、さらに今後、樋門によっては台数をふやしていくような考え方があるのか。

それから、常設の電源がないところが3樋門ありますが、この辺は今後整備するという考え方なのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（中沢浩喜君） まず、機器の整備の関係ですけれども、現在、これ以外でリースで対応する樋門につきましては、瀬尾樋門で3基、日甜樋門で2基の5基がリース対応になりますので、それらも含めて整備することで進めたいと思っております。

常設の電源につきましては、現在、鳥里樋門につきましては、町の発電機で対応できておりますので、常設の電源の整備は行いません。次年度、平成30年度につきましては、予算で計上させていただいておりますけれども、旧瑞治樋門の常設電源の整備を予定しております。そして、31年以降に大西樋門、鍋島樋門の常設電源の整備をすることを予定しております。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 165ページの樋門用資機材保管庫設置委託料1,080万8,000円の内訳及び耐用年数、維持管理方法を教えていただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（中沢浩喜君） まず、1点目の保管庫設置委託料における積算内訳についてであります。美幌町内で建築で格付されている業者の見積もりをもとに、書類の作成、地耐力調査等の準備工、仮設電気等の仮設工事、掘削、組み立て等の直接工事の合計として1,080万8,000

円を計上しております。

次に、保管庫の規模につきましては、発電機8台分及びその他の資機材を保管できる広さとして、平成25年度に整備した防災資機材倉庫と同等の9メートル掛ける9メートルの81平米の鉄骨造のものを考えております。

保管庫の耐用年数につきましては、税法上で鉄骨造の耐用年数は31年となっております。38年と記載しておりますが、31年の誤りですので訂正をお願いしたいと思います。

最後に、維持管理についてであります。保管庫は車両センター敷地内に設置することから、建設グループ職員により適切な維持管理を行ってまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2項、道路橋梁費、160ページから165ページまでについて、ほかに質疑はありませんか。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 163ページの道路橋梁費、道路橋梁維持費の中の道路照明・標識調査業務委託料の800万円について、参考のために教えてください。

このとおりだと思うのですが、大型標識が58基、視線誘導標矢羽根型が54基と書かれていまして、このほかにあるのか、ないのかということです。

それから、今回、点検をされると言われていますが、基本的に設置から何年後に最低でも点検をしなければいけないかという根拠です。10年後とか5年後とかいろいろあると思いますが、もし根拠があるのならお教えいただきたいと思っております。

それから、先ほど高橋議員の質疑のときに板厚の測定という言葉も出ていますが、これは腐食による板厚の減を確認するための測定なのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 建設主幹。

○建設主幹（川原武志君） まず、ほかに

点検の箇所があるかということでございますが、今年度で大型標識、矢羽根型の幹線にある標識については終わる予定でございます。昨年は既に4基実施しておりますので、今年度で終了の予定でございます。矢羽根型は、今回すべて行う予定でございます。

また、設置から何年後という根拠でございますが、道路ストックの点検に基づいて、今、10年の点検を行う計画をしておりますけれども、中間年の5年ごとに点検を実施していくというふうに考えておまして、今回は5年の点検でございます。

板厚の関係につきましては、地際の板など固定している部分なので、腐食及びそのものによる板厚の測定の確認でございます。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 5年目という言い方だったと思うのですが、少なくとも5年ごとに最低限の点検という作業が続いていくということによろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 建設主幹。

○建設主幹（川原武志君） 議員がおっしゃるとおり、5年ごとの点検になるものでございます。

よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） 先ほど、1番目に高橋議員から御質問をいただきました委託業者の関係でございます。

道内160社、道外2社の格付は、土木設計で格付けしている業者から指名をして実施する予定となっております。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、2項、道路橋梁費を終わります。

次に、3項、河川費、164ページから

167ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、3項、河川費を終わります。

次に、4項、都市計画費、166ページから169ページまでの質疑を許します。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 167ページ、公園維持費の修繕料3,000万円の修繕箇所、内容について御説明いただきたいと思いますが、説明の中で、ソフトボール場の移設の考え方が示されましたので、今後の維持管理の考え方についてもあわせて御説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（中沢浩喜君） 御質問の3,000万円の修繕内容につきましては、公園トイレ、噴水、公園等草刈り機などの小破修繕料として140万円、乗用草刈り機のエンジン交換及び足回りの修繕として150万円、公園施設修繕料として、せせらぎ公園の人道橋の修繕として560万円、せせらぎ公園内通路階段修繕料として950万円、ソフトボール場移設等の修繕として1,200万円の合計3,000万円となっております。

ソフトボール場の維持管理につきましては、移設整備後、柏ヶ丘公園内運動施設と同様にスポーツ振興グループによる維持管理及びソフトボール協会並びに利用者の御協力により維持管理に努めてまいります。

また、利用に当たっては、使用料の申請の受け付けや利用調整については、従来同様、スポーツ振興グループが行い、今後もソフトボール協会と調整を図りながら、適切な維持管理に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 167ページの公園維持費の中のおおやま南公園・せせらぎ公園樹木剪定業務委託料100万円の内

容について説明願います。

○議長（大原 昇君） 建設主幹。

○建設主幹（川原武志君） 御質問の業務委託料の内容につきましては、あおやま南公園の西側に当たる入り口周辺の樹木が大きくなり、うっそうとし、利用者に不安を与えていることから、公園樹木の剪定を実施するものでございます。

せせらぎ公園についても、せせらぎ橋上流部右岸の園路沿いの樹木が大きくなり暗く、また強風により木が倒れるなど、うっそうとし、利用者に不安を与えていることから、ここについても剪定を実施するものでございます。

いずれの公園も日常のパトロール時に利用者からいただいた声をもとに、現地の確認を行い、実施するものでございます。

よろしく願います。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 今説明していただいたとおりでと思うのですけれども、特に、せせらぎ公園の中の樹木というのは、奥のほうに行けば行くほどうっそうとしていて、ちょっと風の強いときなどは相当枝が折れて下に落ちているという状況も理解しているところです。ですから、できれば、そこを散歩している人たちからの情報提供だけではなく、木を植えているところは定期的に巡回していただいて、そういう状況を把握した上で剪定作業に当たっていただくのが理想的ではないかと思っています。

そこら辺は、公園の管理としてしっかり取り組んでいただきたいとの思いで今回は質問させていただきました。

次に、同じく167ページの柏ヶ丘公園樹木伐採業務委託料226万8,000円の内容について説明願います。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（中沢浩喜君） 御質問の業務内容につきましては、平成28年度よ

り柏ヶ丘公園南側にお住まいの方より、住宅裏の樹木が住宅に覆いかぶさって、倒木のおそれがあるとの相談があり、現地を確認し、当該樹木を伐採することで予算計上をさせていただきました。

伐採対象本数につきましては6本、胸高直径で50センチから80センチ程度、高さで20メートルから30メートル程度であります。

伐採の方法につきましては、住宅側にクレーンの据えつけが困難なため、住宅側に倒れないよう、柏ヶ丘公園側からクレーンでワイヤーを張りながら伐採することを予定しております。

以上です。よろしく願います。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 柏ヶ丘公園の伐採のことは理解いたしました。

こういう公園の周りに大きな木があって、住民からの要望で伐採することになったのだと思うのですけれども、例えば、青山の川の上の住民の人たちから、強風が吹くと相当太い枝が折れるので、あそこも伐採してほしいという願いが出たそうですけれども、自然を守るという意味で伐採できませんと断られましたという話がありました。伐採するところとしないところの差があってはまずいのではないかということも知っていただきたいと思っています。

やっぱり、住民にとっては、どこに住んでいても強風による枝折れは大変なことだと思いますので、そこら辺のことも公平に耳を傾けて、やれるところは取り組んでいただきたいという思いを伝えさせていただきます。

同じく167ページの公園維持費の中の公園遊具点検業務委託料の100万円ですが、内容について説明願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 建設主幹。

○建設主幹（川原武志君） 御質問の公園

遊具点検業務委託料につきましては、都市公園法改正に伴い、都市公園の維持・修繕基準が法令化となり、年1回の遊具の定期点検が任意から法令化され、平成30年4月1日に施行されます。

都市公園における遊具の安全確保に関する指針で、定期点検は、一定期間ごとに行う日常点検より詳細な点検で、公園管理者が必要に応じて専門技術者と協力して行う詳細な点検であり、次の定期点検までの安全が確保できる状態であるかなどに着眼し、確認するとされております。

公園管理者として、公園利用者が安全に利用できる環境の確保のため、安全点検の実施状況などが近年求められており、特に遊具については安全性確保の必要性が高いことから、日常的な点検については職員で実施するとともに、年1回の有資格者による点検を実施していくため、今回より点検委託料を計上しております。

以上、よろしくお願いいいたします。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 先ほどの坂田議員に引き続き、167ページの公園維持費の中の特に公園遊具点検業務委託料の100万円についてです。

坂田議員と重なるところは省略しますが、今、説明を受けた中で、公園管理者が必要に応じて専門技術者という言葉と、一番下から2行目に有資格者という言葉が使われています。

私の聞きたいのは、職員が回っていると書いてありますけれども、職員の中に専門技術者や有資格者がいれば委託を出さないと済むのかということを知りたいのです。

そういう観点で、今回、都市公園法改正に伴いということと、平成30年4月1日より施行という説明を受けているものから、そこら辺をもう少し御説明していただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） 専門技術者と有資格者というのは、考え方は同じですが、予定している資格につきましては、国土交通省の資格登録制度による団体に設定している資格でございます。

今予定しているのは、公園施設製品整備技士または公園施設製品安全管理士ということで、それぞれ公園の製造、点検、修繕の経験が5年とか、公園施設に関する業務経験が5年という経験と講習と学科の資格試験を予定して、それらを取って登録された者がいるところに点検業務をお願いしたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 建設業法では、今は金額が変わっているかもしれませんが、700万円以下の発注における積算は資格が要らないのです。そして、今回は100万円です。そういう観点からの疑問がまず1点です。

それから、行政職員の場合は、免許にかかわらず、他の例を言いますと検定員という立場の人もいらっしゃると思いますが、資格に関係なく職務として点検できる権能を許されていると思うのです。

そういうことを考えあわせた場合、自治体の職員はそういう特権が付与されていると思いますので、点検内容から言えば、例えば、ボルトが緩んでいることもあるかもしれませんが、くぎが緩くなっているところもあるかもしれません。もちろん、鉄棒などでしたら腐食している部分もあるかもしれませんが、遊具の場合は、大抵は目視、もしくは、鉄道でやっているような金づちでこんこんとたたく程度だと私は思っているのです。

そういう意味で、法体系のもとでは、今、有資格者ということで挙げられたのはわかりますが、コンサルタント業務もひっくるめて、その資格者もいる中で、コンサルタント業でなければならないのか、今、

経験年数が5年と言われましたが、例えば、資格を取るにしても、北海道の技術屋さんが資格を受ける場合、冬期間は仕事をしていないという位置づけで、約2倍の経験年数がなければ取れないと私は見ているのです。

そういうことを考えた場合に、職員に法的に付与されている資格を有すれば、目視の部分が最大の点検項目だと思うので、日々、職員で実施するとともに、年1回の点検も行政でできないものかということについてお答え願いたいのです。部長、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） 公園の施設点検業務につきましては、議員がおっしゃるとおり、目視、触手、聴音、打音、揺動、その他の機器を使って公園施設の摩擦状況や変化、経年劣化などを把握して、劣化区分を判定しなければならないと思っています。

また、法改正になりまして、それを台帳に記録するとともに、異常があったときには、早期に必要な措置を講ずることが何より重要だと考えております。

確かに、おっしゃられているとおり、法令だけを見ますと、必ずしも有識者が実施するという規定はございません。しかしながら、国土交通省が示しております都市公園における遊具の安全確保の指針の中では、法改正になって1年ごとになりましたけれども、1年ごとに行う定期点検は、公園管理者が必要に応じて専門技術者と協力して日常点検より詳細な点検を行うこととされましたので、特に法改正後に施行されます今年度からは、専門技術者を入れて実施したいと考えております。

ただ、技術職員ばかりでなくて、職員のスキルアップは重要なことだと思っておりますので、業務に同行するなどして技術職員のスキルアップもあわせて努めてまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いいた

します。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 話が飛びますが、建設部も大変だと思うのです。遊具の維持ばかりではなくて、本当はもっともっとやらなければいけないことだってあると思うのです。そういう中で、今言った動作だったら、もしかしたら僕もできるかもしれません。そうしたら、不都合があったら、新品を持ってきてつけ直したほうが、結果的に点検したところで不具合があれば、今回は修理代ではないけれども、不都合があったら対応をとるわけでしょう。それでしたら、日常の点検も含めて、日常は作業員かもしれません。

私は、有識者という言葉は決して否定はしないけれども、美幌町の職員で法的に付与されている資格というのは、俗に言う土木1級があるからとか、今言った公園の1級、2級という言葉ではなかったけれども、職員は法的に許される行為だと思うのです。それを台帳に書き込むのに、不具合があったとしたら放置できないのだから、修理代は別にかかるわけです。そこら辺は、わざわざ委託に出さなくてもいいのではないかと思うのです。

これは、私の気持ちで悪いけれども、この実施に当たっては賢く研究をなさってほしいという意見を付しておきます。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 同じところばかりで済みません。167ページの公園維持管理の中の公園維持管理業務委託料1,888万8,000円について、内容の説明を願います。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（中沢浩喜君） 御質問の公園維持管理業務につきましては、町内の23公園の5月から10月までの維持管理業務として、業務内容につきましては、草

刈りと維持管理が13公園、トイレの清掃が16公園となっております。

業務内容につきましては、町内13カ所の公園内の草刈り、低木の剪定、園内の清掃、4カ所のトイレの解錠・施錠と16カ所の公園内のトイレの清掃業務となっております。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 内容についてはわかりました。

その中で、23公園もありますので、全く使われていない公園もあるだろうと思っておりますが、公園によっては、草刈りが不十分であったり、トイレの清掃も不十分であったりというところが時々見受けられます。公園を利用しても、しなくても、このように委託されるのであれば、常時、きちんと行き届いた管理でなければならないのではないかと思います。

特に、公園ですから、いつ行っても利用しやすい公園であってほしいと思っておりますので、今後、そこら辺のことに十分気をつけて取り組んでいただければと思います。

同じく、公園維持費の公園施設更新実施設計委託料400万円の内容について説明願います。

○議長（大原 昇君） 建設主幹。

○建設主幹（川原武志君） 御質問の公園施設更新実施設計委託の内容につきましては、公園長寿命化計画に基づき、社会資本整備総合交付金事業を活用して、みとみ公園の複合遊具、パーゴラ、ベンチ等の更新のため、実施設計を行うものであります。

既設複合遊具の持つ遊びの要素を検討し、同程度の要素を持った遊具の選定をアンケートにより決定したいと考えております。

また、他施設との安全圏域等、遊具の安全に関する規準に準拠し、更新の検討を行います。

社会資本整備総合交付金事業により実施し、補助率は10分の5でございます。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） みとみ公園については、公園の規模としては非常に小さいところかと思っておりますので、遊具も少なく、子供たちにとっては遊びに行きたい公園となっていないのではないかと思います。

今、答弁をいただいたように、アンケートをとって子供たちが安心して遊べる遊具の設定を考えているようですけれども、あそこには散策道路もありまして、ほかと違った楽しみ方もあると思っておりますので、そういうものを十分活用して、子供たちがもっと公園に集まってきて、楽しく遊べる、楽しく利用できるような公園にすべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 建設主幹。

○建設主幹（川原武志君） みとみ公園につきましては、美幌町の近隣公園のうちの1カ所になります。

近隣公園は、街区公園と違い、遊びの要素と修景の要素、また、歩いたりという広いエリアを持っている公園でございます。ここにつきましても、学校の遠足その他に利用されている公園の一つと考えて、今回、社会資本整備総合交付金事業のもとに進めていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） そうであれば、もう少しきちんと整備をしていただければ子供たちも遊びやすい環境を整えられるのではないかと思います。すばらしい緑を使った公園というのは、子供たちにとってはほかにないものですので、もう少し活用しやすい状況にしてあげるべきではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） 実施設計等で検討したいと考えておりますが、まず、遊具の更新を最優先に、また、複合遊具への転換も考えておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

主幹が申し上げましたとおり、遠足等で利用されている公園ですので、しっかり管理をしたいと思ひておりますが、まず、現行の老朽化した施設の更新、なおかつ、複合遊具への転換ということで御理解いただきたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 同じページですが、公園維持管理で公園施設更新工事1,636万円の内容について説明願ひます。

○建設主幹（川原武志君） 御質問の公園施設更新工事の内容につきましては、ひがしまち公園の複合遊具の更新を、社会資本整備総合交付金事業の公園長寿命化事業により実施いたします。

補助率につきましては、10分の5でございます。

ひがしまち公園につきましては、0.69ヘクタールの街区公園で、開設日につきましては昭和55年9月20日、経過年数は平成28年度末で37年が経過した公園でございます。

以上でございます。よろしく願ひします。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 今説明いただきましたように、美幌の中でもいなみ北公園とひがしまち公園は子供たちが一番多く利用している公園ではないかと思ひています。私も時々遊具などを見せていただくと、腐食している部分が結構あるのですが、子供たちは遊具でかなり遊んでいると思うので、遊具の点検などは本当にしっかりしていただきたいと思ひます。また、子供たちが本当に安心して遊べる環境という

意味では大事なところですので、更新する際には、もっともっと楽しめる公園であつてほしいと期待をしているところです。

○議長（大原 昇君） 4項、都市計画費、166ページから169ページまでについて、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、4項、都市計画費を終わります。

次に、5項、住宅費、168ページから171ページまでの質疑を許します。

1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 169ページ、住宅リフォーム事業補助金4,719万円について、積算根拠及び平成31年度以降の計画を教へていただきたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 建築主幹。

○建築主幹（西 俊男） 御質問の住宅リフォーム事業補助金の平成30年度の利用見通しと平成31年度以降の計画予定でありますけれども、まず、積算の根拠についてですが、補助単価を1件当たり36万3,000円として、130件分の4,719万円を見込んでおります。

次に、平成31年度以降の計画についてですけれども、平成31年度は、3年一区切りとして継続実施してきた事業の最終年度であるため、30年度と同様に継続していきたいと考えております。

以降についても、本事業が住宅のバリアフリー化や、長寿命化を初め、高い経済波及効果と建築需要の活性化に大きく貢献するものと考えており、需要を把握し、見きわめた中で継続のための検討をしてまいります。

なお、参考として、固定資産課税家屋のリフォーム実施状況を建築年別に整理した資料を掲載しております。

以上、よろしく願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 町民の皆さんは、

この補助金を大変うれしく思っていると思いますし、平成30年度、31年度以降もずっと継続されることを希望しているのだらうと思います。

ただ、この補助金を利用できるのは1回のみだと思います。ですから、少額の補修をして、再度、リフォームしたいといったときに、次はもう出ないのですねという相談が来まして、それではもう少し待とうかという話がありました。これは、どんどん整備していったら対象家屋が少なくなってくると思うのですが、再度、もっと大がかりにリフォームしたいというときに、この補助金を利用できるのか、また、そういうお考えがあるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 建築主幹。

○建築主幹（西 俊男） 御質問の再度利用できるのかという件ですけれども、資料に課税家屋のうちリフォームを実施している状況について参考に掲載していますが、この中からも読み取れますように、未実施のところはまだ相当数あります。アンケート等の中でも、今、高橋議員がおっしゃられたような意見は確かにありますけれども、未実施の方を含めた中での公平性という観点からいくと、現状では新規の方のみの対応ということで考えております。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 同じく169ページの公営住宅管理事業の中の修繕料にかかわってお聞きします。公営住宅の修繕の発注状況について御説明をいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 建築主幹。

○建築主幹（西 俊男） 御質問の公営住宅修繕の外部発注状況であります。まず、平成30年度の修繕料の積算については、過去の実績を考慮して、町営住宅分は住戸内部修繕が800万円、電気設備修繕が100万円、給排水修繕が200万円、

屋根板金修繕が100万円、外構等その他修繕が199万6,000円を見込んでおります。このほか、道営住宅修繕分が543万2,000円となっております。

なお、平成28年度の公営住宅修繕発注状況については、別紙資料に掲載のとおりであります。

公営住宅修繕発注については、一つ目として、破損理由、入居期間、使用状況等により、管理者、入居者の費用負担の区分をしております。二つ目として、広く受注機会を提供することを基本として、緊急性、修繕内容、修繕箇所により、財務規則に基づき臨機に発注をしております。三つ目は、退去修繕についてでありますけれども、極力、団地単位で集約した中で入札等により発注をしております。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 今、御説明をいただきまして、平成28年度の例えば住宅内の一般の外部発注状況は20件で577万9,000円という資料がございます。

20件ですから、1件当たり29万円弱ということになります。これは、発注のあり方については、大半が20万円以下になって、随契なのだらうと思うのです。

美幌町の建築の格付Cランクの複数の業者から見積もりの提出は求められるのだけれども、この数年、特定業者に落札が集中しているということで、改善策が求められているのではないかという苦情がありますが、町には届いていないでしょうか。

あるいは、その中身につきまして検討されているということはいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） 直接はお聞きをしておりません。

修繕業務につきましては、議員がおっしゃるとおり、発注によります小破修繕と契約による修繕と分けて実施をさせていただ

いております。

まず、公営住宅の修繕につきましては、円滑な入居事務を進めることを第一に、入居期間や使用状況にもよるのですけれども、資料でお示ししました住宅内一般につきましては、各部屋の汚れとりや、かびとり等の清掃、排水管洗浄、あとは、床、壁、ふすまなどの補修修繕、畳の取りかえ、塗装などがございまして、該当箇所が比較的少ない場合は発注業務として早期に実施をして、次の入居がスムーズに取り進められるように努めております。

また、この該当箇所が多い場合は、1回目の答弁でありましたとおり、作業期間もある程度必要になることから、極力、団地ごとにまとめまして、契約業務として一定期間を設けながら実施をさせていただいております。

なお、入居中の修繕につきましては、修繕箇所や緊急性を見きわめて、該当トラブルの解消を優先して対応できる業者に発注をしております。

現在、入札につきましては、平成27年度からですけれども、建築登録をしている6社と以前からの実績のある1社を加えた7社で、極力、団地ごとの単位で集めまして、一定期間を設けて契約業務をしているところです。

私は、直接、苦情は承っておりませんが、修繕箇所や修繕内容、あるいは緊急性に応じて発注契約の原則及び財務規則に基づきまして公営住宅の修繕を行い、円滑な入居事務と適切な維持管理に努めてまいりたいと思っておりますので、御理解願います。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 実際に、Cランクの格付業者が見積もりを出すという件数はそんなに多くないですよ。当然、金額は大きいということで、この二、三年だということですが、要するに、納得がいかない

という苦情が出ているのです。

例えば、見積書を提出してくれと行って現場に行くとしたら、あしたの夕方の何時からということ、複数の団地を見なければならぬのだけれども、暗くなって、複数の団地は到底見られないのです。その状態で、翌日に見積書を提出してくれということ。こんなのでは見積書を出せないという話です。そういう書類を見せていただいたのですけれども、それはひどいなと思います。

これは推察ですからいろいろな意見が出ているのですけれども、役場が発注しているのかという話です。見積もりの積算は、もしかしたら役場は現場を確認していないのではないのかという声もあるのです。どこがどれぐらいの金額になるのか、担当者は現場を見ていないのではないのかという指摘もあるのです。

私は推測では物は言えないですが、行政に対してどこからも苦情が出ないような明朗なやり方が求められていると思います。見積書を提出している業者の中で相当な声がありますので、実態を調査して、改善すべきところは改善していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） 退去後の業務に当たりましては、当然、担当が行って、それなりの時間を費やして修繕箇所等を見ておりますので、役場が知らないということはございません。

ただ、議員がおっしゃるとおり、もし見積もりまでの期間がないというお声があるのであれば、各業者さんの見積もり案内の内覧をする時間を十分にとって、公平を期すように取り進めてまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 169ページ、住宅管理費の中の公営住宅管理事業の1億7

64万3,000円ですが、各団地の入居状況についてお尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 建築主幹。

○建築主幹（西 俊男） 御質問の公営住宅管理事業の平成29年度の各団地の入居状況と今後の考え方でありますけれども、まず、公営住宅の各団地の入居状況については、平成24年度から29年度までの入居住戸と空き住戸を整理した資料を掲載しております。

次に、今後の考え方についてですけれども、平成28年度に計画年度を平成39年度として見直し策定の住生活基本計画に基づき、現在、795戸ある町営住宅管理戸数を、将来人口、世帯数の推移を考慮し、657戸としております。このほかに、道営住宅が84戸ありますことを申し添えます。

また、平成28年度に同じく計画年度を平成39年度として見直し策定の公営住宅等長寿命化計画に基づき、具体的に、美英団地は用途廃止、美園団地は入居状況を考慮して段階的に用途廃止、仲町団地は建てかえ、それから、美富団地の「ほ」、三橋南団地、南団地、美富団地の「改良」、旭団地、借り上げ公住、これらについては維持保全する計画としております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 御説明の中で、平成28年度に見直し策定の公営住宅等長寿命化計画の中で、美園団地は入居状況を考慮して段階的に用途廃止とありましたけれども、平成29年度現在で111世帯と多くの入居者がいます。この入居者に対して、用途廃止しますということを伝えているのかどうか。

また、美園団地も結構老朽化していますけれども、今後、修繕の必要が発生したときはどのように考えておられるか。この2点についてお伺いします。

○議長（大原 昇君） 建築主幹。

○建築主幹（西 俊男） 1点目の入居者に対しての周知でありますけれども、具体的に入居者宛てに用途廃止しますというお知らせはしておりません。ただ、個別面談の中でそういった計画があるという話については伝えている現状にはあります。

また、美園団地についてですが、入居111戸、空き29戸という平成29年度の状況を掲載しております。この現状について申し上げますと、実際に29戸の空きがありますが、入居可能な住戸はこのうちゼロというのが実態でありまして、過去の退去後の修繕費用が30万円ないし50万円と多額にかかるということで、直し切れていないという現状があります。

ただ、現入居住戸については、修繕依頼があった中では、緊急対応の部分を初め、修繕対応は実施している現状にあります。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） ただいまの件に関しては理解しました。

もう一件ございました。美富団地「ほ」、三橋南団地、南団地、美富団地「改良」とずっとありますけれども、三橋南団地と南団地は、中に入りますと階段が急階段になっております。このことについて、入居者からそういうお話が出ていなかどうか、そしてまた、町としてはどのように考えておられるかという点についてお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 建築主幹。

○建築主幹（西 俊男） 今お尋ねの階段の具体的な要望については、私が把握する範囲では聞いてございません。

ただ、少し話はずれてしまうかもしれませんが、新規の入居申し込みの希望の中では、高齢の方の申し込みが多いということもあり、エレベーターつきとか、1、2階の入居の希望がかなりの数あります。加えて、旭公住や新町の道営住宅の入居希望が

非常に多く、中にはそのみの住宅を申し込まれる方もいるくらいです。

そういったことから、3階以上の申し込みや、団地別でいくと、南団地とか美富の改良住宅の申し込みはどちらかというところ少ない現状にあるということと、三橋南団地に限って言いますと、入居率が高いということなのでしょうけれども、1、2階の空きはここ1年でほとんど出ていない現状もあり、そういう要望にはなかなか応えられていない現状にあります。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 要するに、三橋南団地、南団地はこのまま使い続けるということですが、今後、入居者もだんだん高齢化してきて、今、担当からお話がありましたように、2階、3階、4階に入る方は大変ではないかと考えております。今後、公住の対策をしっかりとっていただきたいとお伝えして質問を終わります。

○議長（大原 昇君） 5項、住宅費、168ページから171ページまでについて、ほかに質疑はありませんか。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 資料17ページ、一番最後です。

土木費、住宅費、住宅管理費の公営住宅管理事業の1億何がしの件で、今、新鞍議員が聞いた説明文書で奇異に感じているのは、下から3行目の後ろにこう書いてあります。美英団地は用途廃止、美園団地は入居状況を考慮して段階的に用途廃止、仲町団地は云々と書いてあります。

建設部長、お調べいただきたいのですが、前任の建設部長に、美園団地は建てかえを含めて考える要素はないのかと私がお尋ねした経緯があります。そのときは、そういう場合もあり得ますという答弁をいただいた記憶があるものですから、今、答弁できなかつたら、後で調べて教え

ていただきたいのです。

○議長（大原 昇君） 後でお知らせするそうです。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、8款、土木費を終わります。

次に、9款、消防費、172ページから173ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、9款、消防費を終わります。

暫時休憩します。

再開は、15時35分といたします。

午後 3時25分 休憩

午後 3時35分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、平成30年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

次に、10款、教育費、1項、教育総務費、174ページから179ページまでの質疑を許します。

6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 教育振興費のうち、美幌高等学校教育支援事業補助金317万3,000円のうち、運営費253万7,000円、それから、広告費63万6,000円、それぞれの積算根拠について御説明ください。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（以頭隆志君） 御質問の美幌高等学校教育支援事業補助金317万3,000円のうち、運営費253万7,000円の積算根拠及び広告費63万6,000円の積算根拠についてお答えをさせていただきます。

資料をごらんいただきたいと思います。

まず、目的につきましては、美幌高等学校の生徒確保及び間口対策を行うために、現在、報徳寮に入寮しております生徒及

び、今後、道内外から入学する生徒への寮確保、さらには管内・管外中学校へのPR活動を支援するものでございます。

一つ目として、寄宿舍（報徳寮）運営補助253万7,000円の根拠についてでございますが、資料に記載されておりますとおり、補助基準として3項目を基準とさせていただきます。

一つ目として、入寮者の1人当たり5万1,000円の寮費から運営費、食費を除いた不足額を補助するものです。

二つ目として、入寮者が6人以上いる場合に限り補助するものであります。

平成30年度につきましては、新3年生となる現在の入寮者2名及び新1年生となる入寮希望者が4名以上となる見込みから、6名以上の入寮を想定しております。

三つ目として、補助金額は年額253万7,000円を限度としておりますが、6名以上入寮している収支不足額を上限として設定しているもので、資料に記載させていただきましたとおり、入寮者が増加した場合は補助金額が減少することとなります。

また、実際の補助金額につきましては、補助金精算に伴い、不足額が出た場合は限度額、余剰が出た場合は精算により返還をしていただくこととなります。

2点目の進路対策補助の63万6,000円でございますが、一つ目として、ポスター制作につきまして、200枚、8万6,400円、二つ目として、学校紹介パンフレット制作につきまして、300部、3万8,800円、三つ目として、広告掲載につきまして、他町の取り組みで効果のあった事例を参考にいたしまして、美幌高校のPRや生徒募集について年3回で16万2,000円、四つ目として、学校訪問等に対する旅費につきまして、美幌高校の校長と教育長または教育委員会の職員が同行し、道内では札幌市管内の中学校校長会や札幌近郊の中学校訪問、道外では東京にある農業大学附属中学校訪問や都内で開催の農業フェ

ア等、農業高校ブースに参加するほか、美幌町とのかかわりのある市なども含め訪問先等を検討し、農業科に興味のある生徒へのPR活動といたしまして、道内1回2名、道外1回2名の34万8,120円、合計63万5400円となっております。

どうぞよろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） まず、運営費からですが、1点目は、目的から言えば1人でも支援すべきではないかと思われるのですが、なぜ6人以上と人数を切ったのかということ。これに付随して、例えば1人以上になった場合は補助は要らなくなるのかということ。

2点目は、広告費に関してですが、美幌町のホームページに掲載する予定はあるのか、ないのか。それから、ポスターを200枚作成しますが、この掲示場所等についてはどのように考えているのか、お聞きします。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（以頭隆志君） まず、1点目の1人でも補助すべきではないかとの御質問でございますが、先ほどもお伝えいたしましたとおり、平成30年度は、現状の2年生、新3年生が2名いらっしゃいます。また、高校からの入学予定者の希望を聞きながら、4名については間違いなく入寮するという聞き取りの中で6名以上という積算をさせていただきます。

万が一5名以下になりました場合には、寮の支援とはまた別に、民間の下宿等に入居した場合の御本人への補助という別の考え方で整理をさせていただきたいと思っております。

また、1人以上の場合には補助金は必要ないのかということですが、資料に記載させていただきましたとおり、10人までは金額が計上されております。そして、1人以上となれば必要ないという積算にな

っております。

次に、ホームページへの掲載ですけれども、現状では予定されている状況にありませんが、今後、必要に合わせて対応してまいりたいと思っております。

最後に、ポスターの関係ですけれども、ポスターにつきましては、管内の中学校52校に2枚ずつの配付を予定しております。また、管外でありますけれども、近隣、弟子屈町等になると思いますが、10校程度をめどにして各2枚ずつ、町内におきましては、公共施設、金融機関、商業施設等への配付を予定しております、合計200枚という予定です。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 先ほど、6人以上いる場合に限り補助すると明確にうたっていますけれども、5人以下となった場合は町内の下宿で考えるという話でした。当初から、現在は2名、それから、入学予定者4名で6名だという話を伺いました。当然、入学した後、何らかの御都合で学校をやめてしまったり、親戚の家から通うなどで減ることは十分考えられると思うのです。年度途中でも5名となった場合は、補助は打ち切りで、下宿等の世話をするからそちらに補助を切りかえるという考えでよろしいのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（田村圭一君） 寄宿舎運営補助の関係でございますが、この補助につきましては、5人以下については、年度途中であっても年度中は助成をしていきたいと考えております。

資料の内訳を見ていただきたいと思いますのですが、例えば、給食員の請負費は180万円ということで、入寮生1人でも2人でもこの金額は変わりません。仮に1人となった場合に、その1人に対して180万円を補助することがどうなのかと考えまして、費用対効果を考えますと、5名以下となった

場合には町内下宿の入居なども含めまして、補助を改めて検討していきたいと考えているところでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 177ページ、教育振興費のうち、公開授業負担金25万円の使用用途について御説明願います。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（以頭隆志君） 御質問の公開事業負担金25万円の使用用途についてお答えをさせていただきます。

公開事業負担金につきましては、小中学校の公開事業を実施するための経費として、記載の授業用消耗品、研究紀要集録製本費、郵便料などの経費を主に負担しているものです。

実績につきましては、記載のとおり、3カ年で記載しておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） この公開授業の対象者はどういう方なのか、それから、できましたら、昨年度の実績で結構ですので、何回ぐらい開催されて、どのぐらいの参加者があったのかを教えてください。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（以頭隆志君） お答えをさせていただきます。

平成29年度におきましては、各校において金額が記載されておりますが、各1回ずつ実施ということでございます。

人数につきましては把握をしておりませんので、後ほどお伝えさせていただきたいと思います。

対象者につきましては、基本的に各学校の特定の学級を選定いたしまして、子供たちを対象に各校の先生が授業を行って、それを管内の小中学校の先生たちに公開して

見ていただいて、その後、その授業に対しての研究、技術の向上についての打ち合わせを行うという目的のもとに行われております。

以上です。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（田村圭一君） 公開授業の対象者ということでございますが、基本的には町内小中学校の教員を対象として公開をするものでございます。

学校によりましては、管内あるいは全道規模で公開いたしまして、町外からも教員の参加をいただいているところでございます。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 179ページの教育総務費、学校保健費の中の日本スポーツ振興センター負担金135万8,000円の内容について御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（以頭隆志君） 御質問にお答えをさせていただきます。

日本スポーツ振興センター負担金135万8,000円の内容についてでございます。

この負担金につきましては、児童生徒が授業や通学、部活動など、学校の管理下においてけがをした場合に、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づいた公的災害給付制度によって、医療費及び障害・死亡見舞金が給付されるものであります。

掛け金につきましては、記載の3種類となっており、要保護55円、準要保護715円、一般945円となっております。

平成30年度予算といたしまして、要保護15人掛ける55円の825円、準要保護40人掛ける715円の2万8,600円、一般1,405人掛ける945円の132万7,725円、合わせて135万8,000円を予算計上しているものです。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 内容はよく理解いたしました。

1点だけお聞きいたしますけれども、例えば、野球の試合などで他校に行きけがをされた場合はどのようになりますか。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（以頭隆志君） 学校管理下での災害ということで、部活動に対するけがについても補償の対象となっております。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 同じく179ページの学校保健費の中の食物アレルギー診断経費補助金4万5,000円でございますけれども、美幌町の小中学校全体でアレルギー体質の児童生徒数について御説明をお願いいたします。

あとは、補助内容もお願いします。

○議長（大原 昇君） 学校給食主幹。

○学校給食主幹（石田勇一君） 食物アレルギー診断経費補助金の関係についてお答えします。

学校における食物アレルギー対策としまして、毎年、小学校の新1年生も含めた全児童生徒の調査を行っております。

平成30年2月6日現在、何らかの食物アレルギーのある児童生徒数は161人、全体の児童生徒数は1,392人です。

161人の内訳でございますが、小学生は115人、中学生は46人です。

また、食物アレルギー診断経費補助金の内容としましては、食物アレルギーを有することによって学校生活において特別な配慮あるいは管理が必要な場合、医師が作成する学校生活管理指導表が必要となりますが、この作成に要する費用を助成するものであります。

補助金の額としましては、3,000円を上限といたしまして、15人分を予算計上

してございます。

これまでの補助金の実績としまして、平成28年度は10件の2万4,540円、平成29年度はこれまで8件の1万5,730円となっております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 補助内容については理解いたしました。

1点だけお伺いしますけれども、現在、食物アレルギーの児童生徒数は小中学校をあわせて161人おられるということで、食物アレルギーもいろいろな種類があると思いますが、今、一番多いアレルギーの種類は何なのか、お伺いします。

○議長（大原 昇君） 学校給食主幹。

○学校給食主幹（石田勇一君） さまざまな原因食物がございまして、その調査の中でも具体的なアレルギーの食物についても調査をしております。

今回の調査において、原因食物で一番多いのは果物となっております。ちなみに、その次が卵、3番目に多いのが魚卵という調査内容となっております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、第1項、教育総務費を終わります。

◎延会の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで延会することに決定しました。

◎延会宣言

○議長（大原 昇君） 本日はこれで延会いたします。

御苦労さまでした。

午後 3時55分 延会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員